

令和4年高取町議会第3回定例会会議録

---

招集年月日 令和4年 9月12日（月曜日）  
招集の場所 高取町議会議場  
開閉会日時及び宣言  
開会 令和4年 9月12日 午前10時00分  
閉会 令和4年 9月22日 午前10時16分

---

出席議員（8名）

1	番	森	川	彰	久	君
2	番	西	川	侑	壱	君
3	番	谷	本	吉	巳	君
4	番	松	本	圭	司	君
5	番	野	口	勝	也	君
6	番	新	澤	良	文	君
7	番	森	下		明	君
8	番	新	澤	明	美	君

欠席議員（0名）

なし

---

会議録署名議員

2	番	西	川	侑	壱	君
3	番	谷	本	吉	巳	君
4	番	松	本	圭	司	君

---

職務のため出席した者

議	会	事	務	局	新	田	靖	幸
書				記	辻		真	佑

---

説明のため出席した者の職・氏名

町	長	中 川 裕 介	君
副 町	長	東 扶 美	君
教 育	長	安 田 光 治	君
総 括 参 事		( 欠 席 )	
総 務 課 長		芦 高 龍 也	君
総 合 政 策 課 長		( 欠 席 )	
税 務 課 長		岸 本 資 之	君
住 民 課 長		米 田 晴 信	君
福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長		榎 井 貞 男	君
ま ち づ ぐ り 課 長		吉 田 宗 義	君
事 業 課 長		森 本 修	君
会 計 管 理 者		中 島 佐 知 子	君
教 育 次 長		前 田 広 子	君
総 合 政 策 課 長 補 佐		前 田 繁	君

## 議事日程

令和 4年 9月12日 午前10時00分 開議

- 1 会期の決定
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 町長招集挨拶
- 4 発第 1 号 高取町議会特別委員会の設置について
- 5 認第 1 号 令和3年度高取町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6 認第 2 号 令和3年度高取町水道事業会計決算の認定について
- 7 議第 1 号 令和4年度高取町一般会計補正予算（第4号）
- 8 議第 2 号 令和4年度高取町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 9 議第 3 号 令和4年度高取町学校給食特別会計補正予算（第1号）
- 10 議第 4 号 高取町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 11 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

○議長（新澤良文君） 皆さんおはようございます。ただ今から、令和4年高取町議会第3回定例会を開会いたします。議員各位におかれましては、議会運営にご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会の日程に入ります前に本町議会の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について申し上げます。本定例会においては、長時間の密閉空間を避けるため適宜休憩をとり議場の換気を行います。会期中はマスク等の着用をお願いいたします。また、発言時においては飛沫感染防止の観点から飛沫防止シールドを設置している壇上や質問者席等のみマスク等を外してご発言いただけます。傍聴人の方をはじめ町議会に係る皆さまの健康と安全を最優先に考え感染拡大防止につながる行動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本会議に上程となります案件といたしまして、発議案件1件、認定案件2件、議決案件4件、並びに一般質問をお受けいたしますので、慎重なるご審議をお願いし、議員各位、並びに理事者、管理職の皆さまのご協力をお願い申し上げます。

ただ今の出席議員は、8名中、8名でございますので、本会議は成立いたします。

まず申し上げます。石尾総合政策課長、山本参事においては体調不良のため欠席しております。総合政策課からは課長補佐の前田課長補佐に本会議の方に入らせていただいております。議員各位におかれましては、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

ただ今の出席議員は、8名中、8名でございますので、本会議は成立いたします。

本日、決算認定に伴い地方自治法第121条の規定により、川上代表監査委員の出席を求め、出席をいただいておりますことをご報告申し上げます。

---

○議長（新澤良文君） 日程第1 会期の決定について、を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、去る8月26日の議会運営委員会におきまして、本日9月12日から22日までの11日間と決定いたしておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本会期は本日から22日までの11日間と決定いたしました。

---

○議長（新澤良文君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第114条の規定により、2番、西川議員、3番、谷本議員、4番、松本議員の3名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

---

○議長（新澤良文君） それでは、日程第3 議会招集のご挨拶を中川町長よりお受けいたします。中川町長、ご登壇願います。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） あらためましておはようございます。第3回定例会開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、全員のご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃から議員活動を通じまして町の発展、町民の暮らしの向上にむけて多大なるご尽力をいただいておりますこと御礼申し上げます。昨年は、新型コロナワクチン接種につきまして、大変ご心配とご迷惑をおかけいたしました。改めて深くおわび申し上げます。また、百条特別委員会を設置され、新型コロナウイルスワクチン接種に係る事故の実態と町幹部の関与について、調査・検証されているところでございます。町は、引き続き真摯に望んでまいります。さて、本定例会でご審議いただく案件は、高取町議会特別委員会の設置に係る発議案件1件、令和4年度一般会計補正予算などに係る議決案件4件、令和3年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定に係る認定案件2件の全部で7件でございます。各議案につきまして、慎重にご審議のうえ、ご議決、ご承認いただきますようお願い申し上げます。また、高取町におきまして、新型コロナウイルス感染症の重症化予防を目的といたしまして、7月10日から昨日の9月11日まで、新型コロナワクチンの4回目の集団接種を実施させていただきました。今後は、オミクロン株に対応したワクチン接種が始まることとなっております。新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催させていただきました。オミクロン株対応ワクチン接種に向けて体制の準備を進めてまいります。議員各位におかれましては引き続きご理解とご協力のほど賜りますようお願い申し上げます。第3回定例会開会にあたりまして挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。ここで暫時休憩をいたしまして、全員協議会を開催いたします。議員各位におかれましては、2階集会室へお集まり

くださいますようお願いいたします。暫時休憩。

午前10時06分 休憩

午前10時19分 再開

---

○議長（新澤良文君） 再開いたします。

それでは、日程第4 発第1号 高取町議会特別委員会の設置についてから、日程第10 議第4号 高取町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてまでを一括上程とし、これより提案理由の説明を求めます。

まず、議員提案であります 日程第4 発第1号 高取町議会特別委員会の設置についての提案理由説明をお受けいたします。7番、森下議員、ご登壇願います。

〔7番 森下 明君 登壇〕

○7番（森下 明君） 発第1号、高取町議会特別委員会の設置についての提案理由説明を申し上げます。

決算審査特別委員会を設置し、議員8名全員で決算内容等について集中審議をしていくことがより効果的であるとの観点から、決算審査特別委員会を設置するものです。議員各位のご理解とご賛同をお願い申し上げ、提案理由説明といたします。

---

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。次に、日程第5 認第1号 令和3年度高取町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第10 議第4号 高取町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、までの提案理由説明をお受けいたします。東副町長、御登壇願います。

〔副町長 東 扶美君 登壇〕

○副町長（東 扶美君） 本定例会に上程いたします議案の提案理由についてご説明を申し上げます。

案件は、日程第5から日程第10まで、認定案件が2件、議決案件が4件の合計6件でございます。なお、別途配付いたしております第3回定例会提案理由説明資料に各議案の概要をまとめておりますので、ご覧ください。また、議案の詳細につきましては、後日各委員会におきまして、関係課長からご説明をさせていただきます。

最初に、日程第5 認第1号、令和3年度高取町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について、でございます。地方自治法第233条第3項の規定により、令和3年度高取町一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保

険特別会計、学校給食特別会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

次に、日程第6 認第2号、令和3年度高取町水道事業会計決算の認定について、でございます。地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和3年度高取町水道事業会計の決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

次に、日程第7 議第1号、令和4年度高取町一般会計補正予算（第4号）について、でございます。今般、補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算（第4号）により歳入歳出予算の補正を行いたいと考えております。まず、補正予算額として歳入歳出それぞれ1億5,145万円を増額するものです。歳入の補正は、お手元資料の財源内訳に記載のとおりでございます。次に地方債の補正について、過疎対策事業債を5,140万円増額し、臨時財政対策債を1,617万1,000円減額するものです。これにより、補正後の一般会計予算総額は39億6,262万9,000円となります。補正予算の内容につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。

次に、日程第8 議第2号、令和4年度高取町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、でございます。今般、補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算（第1号）により歳入歳出予算の補正を行いたいと考えております。保険事業勘定の補正でございます。まず、補正予算額として1,583万1,000円を増額補正するものです。歳入の補正は、お手元資料の財源内訳に記載のとおりです。補正後の予算総額は9億4,450万円となります。

次に、介護サービス事業勘定の補正でございます。補正予算額として、35万3,000円を増額するものです。歳入の補正は、お手元資料の財源内訳に記載のとおりです。補正後の予算総額は530万円となっております。補正予算の内容につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。

次に、日程第9 議第3号、令和4年度高取町学校給食特別会計補正予算（第1号）について、でございます。今般、補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算（第1号）により歳入歳出予算の補正を行いたいと考えております。歳入の財源組替の補正予算でございます。歳入の補正は、お手元資料の財源内訳に記載のとおりです。補正後の予算総額は2,483万円です。補正予算の内容につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。

最後に、日程第10 議第4号、高取町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、でございます。国の育児休業制度の改正等を踏まえ、高取町職員の育児休業等

に関する条例の一部を改正をするものでございます。

以上が上程案件の概要、提案理由説明でございます。ご審議のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

---

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。次に、日程第4 発第1号 高取町議会特別委員会の設置について、を議題といたします。

議案の朗読を局長にお願いいたします。新田局長。

○事務局長（新田靖幸君） 失礼いたします。発第1号、令和4年9月12日提出。高取町議会議長、新澤良文様。提出者、高取町議会議員、森下明。賛成者、高取町議会議員、野口勝也。

次の議案を地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条及び高取町議会会議規則（昭和31年12月高取町規則第3号）第12条の規定により提出します。

高取町議会特別委員会の設置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第109条第1項及び高取町議会委員会条例（昭和31年9月高取町条例第54号）第5条の規定により、次のとおり特別委員会を設置しようとするものである。

記、高取町決算審査特別委員会、委員8名。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 本案は全員協議会で確認している事項でありますので、質疑、討論は省略させていただきます。

上程となっております本案を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、高取町決算審査特別委員会の委員の発表を局長より行います。新田局長。

○事務局長（新田靖幸君） 失礼いたします。発表いたします。1番、森川議員、2番、西川議員、3番、谷本議員、4番、松本議員、5番、野口議員、6番、新澤議員、7番、森下議員、8番、新澤議員、以上8名の委員でございます。

○議長（新澤良文君） 次に、決算審査特別委員会の正副委員長につきましては、全員協議会におきまして正副議長に一任をいただいておりますので、ただいまより発表させていただきます。

委員長に3番、谷本議員、副委員長に2番、西川議員を指名いたします。よろしくお願い申し上げます。



---

○議長（新澤良文君） それでは、議第1号から議第3号については、予算委員会に、認第1号及び認第2号については、決算審査特別委員会に、議第4号については、総務経済建設委員会に付託することといたします。

各委員会及び明日以降の日程を局長より報告させます。新田局長。

○事務局長（新田靖幸君） 失礼いたします。予算委員会は、9月13日、午前10時から。総務経済建設委員会は、9月14日、午前10時から。教育厚生委員会は、9月14日、総務経済建設委員会終了後。決算審査特別委員会は、9月15日、午前10時から並びに9月16日、午前10時から。新型コロナウイルスワクチン接種に係る事故の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会は、9月20日、午前10時から。本会議閉会は、9月22日、午前10時からでございます。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 以上のおりでございます。各委員会におかれましては、慎重なるご審議をお願いいたします。なお、9月22日の本会議におきまして、各委員長報告をお受けいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

---

○議長（新澤良文君） それでは、ここで一旦休憩させていただきます。40分から再開いたします。休憩。

午前10時33分 休憩

午前10時39分 再開

---

○議長（新澤良文君） 再開いたします。それでは、日程第11 一般質問をお受けいたします。一般質問は、議会運営上の申し合わせにより進めますので、議員各位のご協力を賜りますようによりよろしくお願い申し上げます。

なお、最初の質問及び回答は壇上で行い、回答は質問者席でお願い申し上げます。また、質問者の持ち時間は30分でございます。終了5分前になりましたら合図をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。なお、質問者の持ち時間である30分が余った場合は関連質問をお受けいたします。

それでは通告書にございました、1番、森川議員の発言を許します。1番、森川議員。

〔1番 森川彰久君 登壇〕

○1番（森川彰久君） 1番、森川彰久です。それでは質問にはいります。

最初に高取埋蔵文化財散策マップによると、玄室の平面規模に比べて天井までが高いたく型（ドーム型）の石室で高さは奈良県で一番とある、国指定史跡・与楽カンジョ古墳について、令和2年3月の「高取町都市計画マスタープラン」には、「与楽古墳周辺地区の史跡ウォーキングルートの策定及び周辺整備を行います」また、「与楽古墳群周辺地区に便益施設や多目的広場を整備します」と明記されています。そこで伺います。当初の整備目的、次に整備の進捗状況、そして、遅れている原因などについて、お伺いします。また、完工時期はいつ頃になるのでしょうか。

次に、前述の「高取町都市計画マスタープラン」には、墳丘長70m、高さ10m、周溝と外堤を合わせると100m規模の2段築成の前方後円墳とある、国指定・市尾墓山古墳については、「市尾墓山古墳、宮塚古墳を中心とした天満丘陵の遺跡群の整備を行います」と明記されています。加えて、本年4月広報の中川町長の所信表明には、観光資源の魅力創出のため、市尾墓山古墳の整備、与楽カンジョ古墳と周辺散策道の整備を進めますとご自分の考えや信念、または方針などについて、決意をはっきりと示されています。そこで、中川町長に伺います。観光資源魅力創出のためには、町外から観光目的で来られる方にも満足していただけるような整備をすることが肝要と考えます。具体的には、どのような整備計画を実施されるのでしょうか。以上で私の壇上での質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） それではただ今の質問に対する回答をお受けいたします。前田教育次長。

〔教育次長 前田広子君 登壇〕

○教育次長（前田広子君） 教育委員会前田です。ただ今、1番、森川副議長のご質問、国指定史跡・与楽カンジョ古墳の整備の進捗状況について、ご回答申し上げます。史跡与楽古墳群は、与楽カンジョ古墳、与楽鐘子塚古墳、寺崎白壁塚古墳の3基の古墳墳丘本体と、それに付随する周濠などの主要な遺構が確認されている地域でございます。与楽カンジョ古墳の石室や特徴や、銀製指輪、さいしなどの装身具、ミニチュア炊飯具や鉄製の馬具など特色ある副葬品から古墳の被葬者は渡来系氏族、東漢氏（やまとのあやうじ）の首長層と考えられ、平成25年3月に与楽古墳群として国史跡の指定を受けました。各古墳は墳丘盛土の崩落が続き早急な整備が必要な状況であり、特に与楽カンジョ古墳は石室を構成する天井や奥壁の巨石が墳丘外に露出しておりましたので、平成27年度に墳丘復元工事

に着手いたしました。平成26年3月に策定した保存管理・整備計画では令和3年度末をもって、3基の墳丘復元工事の完了の予定をしておりましたが、国庫補助金が申請額より減額されたことによって、工事が進まなかったことは否めません。現在着手している与楽カンジョ古墳の墳丘復元工事は今年度で完了し、来年度は古墳周辺の芝生広場の整備、ベンチや解説板の設置をし、カンジョ古墳の整備の完了を予定しておりますが、来年度の事業に関しましては、今月21日に史跡与楽古墳群整備検討委員会を開催し、整備の内容を検討してまいります。また、残る2基の寺崎白壁塚古墳や与楽鐘子塚古墳の墳丘復元工事や周辺整備についても、史跡与楽古墳群保存管理・整備計画を新たに策定し、事業を進めていきたいと考えております。史跡整備事業については、事業費に対して国庫補助金が50%、県補助金が30%、過疎債も充当でき、有利な財源を活用して、今後も着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、国指定史跡・市尾墓山古墳の整備の状況について、ご回答をさせていただきます。市尾墓山古墳は、市尾墓山古墳守る会が草刈りや清掃などの管理をしてくださり、感謝するところでございます。市尾墓山古墳の現状ですが、石棺にカビやコケが発生したため、石室内の漏水防止として遮水シートの張替工事を令和2年度に行い、令和3年度には扉を内側と外側の2カ所設置し、コケの繁殖を軽減できるようにいたしました。また墳丘については前方が崩落しておりますので、今年度は墳丘復元工事を行い、保存修理事業は今年度で終了となります。来年度は整備検討委員会に諮りながら史跡市尾墓山古墳・宮塚古墳保存活用計画を策定し、地元大字の地域活性化につなげられるように市尾墓山古墳の整備に努めていきたいと考えております。以上でございます。

- 議長（新澤良文君） これ壇上の上での質問の中で、町長に対して信念・方針ということで、町長に対する質問があるんやけども、町長の質問これ代弁したということでもいいのかな。町長にお伺いしますって書いてあるんよ。質問をされてるねん。森川議員はな。その中でも、「観光資源魅力創出の市尾墓山古墳・カンジョ古墳等々は、ご自分の考えや信念、または方針などについての決意をはっきりと示されています」「そこで中川町長にお伺いします」ということを森川議員はおっしゃっているの。そやから中川町長の信念の問題やから、代弁してもらっても困ると思う。中川町長。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

- 町長（中川裕介君） 今、教育委員会の方からご答弁をさせていただきました。こ

の古墳整備につきましては、教育委員会所管でございますので、今の現状とかをご説明させていただくということでございます。私も就任させていただいてから、この与楽古墳群、また、市尾の墓山、また、宮塚古墳群というのは、1つの観光資源だというふうに捉えて、大変な観光資源だというふうに捉えております。今、ご説明させていただきました与楽から寺崎のこの3つの古墳でございますけれども、かなり有利な財源措置を確保できるということで、私も非常に期待をしております。ほとんど実質的に全体の総事業費に対して町の負担が6%ということでございます。実際に教育委員会の担当と話をさせていただいて、カンジョ古墳の整備は先程申し上げたとおりでございますが、あと2基の古墳の整備、またカンジョ古墳の周辺の整備っていうのが、計画が実はまだ作ってないということでお聞きして、ちょっと驚いていた次第なんですけど、早急に来年度作っていくということで、それに向けて着実に財源を確保して対応していきたいと思っております。あと、市尾墓山につきましては、宮塚古墳も含めまして、一旦古墳の漏水関係の防止事業は終わるということでございますが、引き続き、宮塚古墳も墓山古墳につきましても古墳の活用計画っていうのを作らせていただいて、先程教育委員会の答弁にもございましたけれども、積極的に進めていきたいと。有利な財源もしっかり活用しながら進めさせていただきたいと思っておりますので、特に古墳っていうのは、高取町かなり多くございますので、それを活用させていただいて、特に国指定の古墳でございますので、観光客の入り組み等考えていきたいと思っております。何卒またこれからいろいろご提案等いただきましたらと思います。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） 新澤議長におかれましては、的確なご指摘ありがとうございます。私の質問は2つに分けて質問させていただいてます。最初の質問は教育委員会の答弁で良いかなと思いますが、2つ目の市尾墓山古墳については、町長の的確なる答弁を求めているところであります。まず、与楽カンジョ古墳について再質問させていただきます。私の手元の資料によりますと、整備方向性の検討ということで、先程もご答弁いただいたとおり、平成26年から整備検討に入られて、この与楽カンジョ古墳と同じく与楽罐子塚古墳、寺崎白壁塚古墳、先程からも古墳の名前が出ましたが、平成34年ですから、もう今年にですね、この全部の整備事業が終わる目途になっておるんですが、まだ、カンジョ古墳の段階ではないでしょうか。それを質問させていただいておるんですが、回答は国庫補

助金の減額ということですが、用途はどうなんですか。完工時期について、この時点で回答できるんですか。国庫補助金増額の見込みは立つんですか。この2点いかがですか。

○議長（新澤良文君） 前田教育次長。

○教育次長（前田広子君） ご質問いただきました完工時期でございますが、全体の完工時期につきましては、今のところ用途は立っておりません。ただ、先程回答させていただきましたように、与楽カンジョ古墳につきましては、周辺ですね、芝生広場を含めまして、令和5年度末をもって完工したいと考えております。また、質問いただきました国庫補助金に関してでございますが、なにぶん国の補助金ということでございますので、こちらが申請いたしましても、満額付くという形にはならないかと思っております。以上です。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） 国庫補助金の減額と言われればこちらからは「頑張ってください」としか言いようがないんですが、これ減額ということは、当初計画のトイレとか駐車場とか休憩施設、これらの計画が削減とか縮小することはないんでしょうね。どうなんですか。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 教育委員会の方ちょっとご答弁できなくて申し訳ございません。これ本来教育委員会の所管でございますので、私お金を付けさせていただくということなんですけど、国庫補助金でございます。これ今年の令和4年度当初予算で、国の予算ですよ。全部で52億円なんです。ちょっと残念なことに全国で取り合いの状況になってます。なかなか採択率が非常に厳しいというようなことで、私も県または国の方にはこれからしっかり要望していくんですけども、全国のこういう自治体かなり多いので、この補助金の確保、予算の確保ということで、数年前からずっと要望をされております。また、国の方にも私も直接お願いしに行かしてもらおうと思っております。そういう意味でなかなか計画も立ててなかったのかどうか分かりませんが、先程申しましたように、この3つの古墳群の整備につきまして、しっかり進めていかせていただきたいと思いますのと、それと、例えばトイレとかですね、例えば案内施設とか、そんな大きなもん無いと思うんです。そういうことを当然、それなりの規模の古墳群でございますので、先程言いましたように、観光客の方来ていただけたらと思っておりますので、それについて、後の維持管理の事も十分必要でございますので、そういうところも含めな

がら進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） 中川町長。進めたいと思っておりますじゃなくて、これもう平成26年から計画が甘かったんですか。そしたら教育委員会の。それと、この与楽に隣接する周辺地域には明日香村ですが、有名なリゾートホテルの会社の宿泊建設いうのも予定されておりますが、そういったホテルが竣工した場合ですね、観光客がこの整備がその時期に完成しておればですね、来られるということも当然、これは前町長、植村町長の時ですかね、想定されたうえでこの計画をなされたものではないだろうかとは私は推測するんですが、そこらのコンセプト言うんか概念どうなってたんですか。再度お聞きいたします。

○議長（新澤良文君） 東副町長。

○副町長（東扶美君） ただ今ご質問いただきました森川議員の質問についてのご回答でございますが、平成27年に県との方でまちづくり包括協定というのを結びまして、その後、まちづくりの基本整備について町の方で、県と協議しながら整備計画の方作っております。その中で、当然、隣接する明日香村や檜原市との情報の共有というのは、常に飛鳥広域行政組合という組合を作っている中でも協議は進めているところでございます。古墳の周遊ルートについては、その組合の中でもかなり進めているところでございますし、ここの周辺地区では、カンジョ古墳の前の土地を教育委員会の方で、町の土地に取得しております。観光の資源の方が前の土地を何かに他の者に購入されて、別の用途にされると、古墳としての景観上好ましくないということがありましたので、用地の取得はしております。先程町長が回答させていただきましたように、その土地を活用してですね、今後便益施設でありますとか、案内板の整備、教育委員会と協議しながら進めていくという段取りになっております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） この問題であまり時間を費やしたくないですので、最後にこのカンジョ遺跡について、2点だけお伺いします。今の副町長のご答弁であるならば、なお、この先程の質問しました答弁をはっきりと明確にお答えいただきたい。「トイレ、駐車場、休憩施設などなどの計画は削減・縮小することは無いのですね」という質問を私はさせていただきました。それともう1つは、この遅れている原因などなどについて、今月21日、先程、整備委員会を開催されるとのことでしたが、その様な説明、地元の関係者の方にされておられるのでしょうか。

この21日がまさかその説明をする初めての会合ではないでしょうか。この2点だけお伺いします。

○議長（新澤良文君） 安田教育長。

○教育長（安田光治君） 森川副議長の今の質問にお答えさせていただきます。21日の整備検討委員会の中では、今おっしゃられた中身について、以前からそのお話は、ガイダンスのお話はさせていただいております。そこの中の議題の中にもあがってくるかなと思っております。削減・縮小と言わはりました件につきましては、このまま維持していきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） 維持していきたいということは、削減・縮小はしないということですね。

○議長（新澤良文君） 教育長。

○教育長（安田光治君） はい。そのとおりでございます。

○議長（新澤良文君） もう1つの質問は。回答。安田教育長。

○教育長（安田光治君） 今の質問にお答えさせていただきます。地元の方には以前から説明しております。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） そしたら、今度の21日の説明会においても、ただ今ご答弁いただいた内容の趣旨の説明を関係者、地元住民の方にしていただけるよう、それと合わせまして、1日でも早く速やかに完工できるようにですね、切に願うところであります。ご尽力お願い申し上げます。

市尾墓山古墳について、中川町長のご答弁を賜ります。これ町政の施政方針演説ではないですよ。中川町長。所信表明です。決意を示された表明です。決意を述べられているわけで、もう本来ならば、もう既に予算化して、もうスタートしていただいても過言ではないんです。これから積極的に進めていきたいというご答弁いただきましたが、もう是非ですね、中川町長おっしゃられた所信にですね、反するようなことのないようにですね、特に宮塚古墳との観光資源魅力創出ということですが、関連するような遊歩道を作るとか、いろんな、私最初の質問をお聞きしたのは、中川町長にどのような構想整備をお持ちなのかいうのをお聞きしたかったんですよ。この所信表明されるにあたって。一体この墓山古墳、宮塚古墳をどういうふうにしたいと、そういう構想の元でこの決意を述べられたのかなというのを、今日ご答弁お聞きしたかったんです。どうですか。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 今のご質問でございます。市尾墓山古墳というのは、元々市尾の立派な古墳っていうのは承知しております。教育委員会の方で、今、雨漏りの整備をやりました。先に、ということで、お話を聞きました。あと、次にどうするのというのが私の真実でございます。先程、答弁させていただきましたように、宮塚も含めて整備計画これからちゃんと作っていくよということで、宮塚の方もそれなりの古墳やというふうに聞いております。そういう意味で、まずやっぱりあの古墳のまず保存を先に優先しないといけないと思っております。あと、周辺につきまして、地元の皆さんといろいろ教育委員会を通じてですけど、お話を聞かせていただいて進めていきたいというふうに考えております。具体的にこうやっていうのは、まだそこまではちょっと勉強できてなくて申し訳ないんですけども進めさせていただきますので、お願いいたします。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） それ以上のご答弁は求めませんが、先程から申し述べていますように決意を述べられるということは、もう既にやっぱり構想は描いていただいておりますので決意を述べていただかないと、決意を述べてから考えますというのは、本末転倒ではなかろうかなと思います。1日も早く予算化していただいて、教育委員会が迅速に動けるような体制づくりをつくっていただけるよう、切に望むところであります。そのご決意だけお聞きして質問を終えさせていただきます。

○議長（新澤良文君） 決意伺ったらいいですね。中川町長。

○町長（中川裕介君） しっかり教育委員会、現場のプロと言いますか、専門的な知識を教育委員会お持ちでございますので、しっかり取り組みますので、よろしくお願いいたします。

○1番（森川彰久君） 再質問を終わります。

○議長（新澤良文君） ここで、森川議員の持ち時間が残り18分ございます。関連質問のある方はお受けいたします。まず早かったんで新澤議員。

○8番（新澤明美君） それでは質問をさせていただきます。先程からのお話を聞いておまして、平成35年に完成予定ということで、私もこれまで聞いてきたわけございまして、前町長の時には完成図として絵を議会に見せていただいご説明をしていただきました。地元では具体的にどうしていったらいいかということで、お話を進めているということで、具体的な予算化としてもう出てくるのか



なというように思ってたんですが、その絵が出てくるのに対して、どっかに委託をして絵も作ってきたんだらうと、計画もして絵をつくってきたんだらうと思うんですが、その辺について教育委員会は今、何の計画もなかったという町長さんのご発言ありましたけれども、これまで地元との協議につきましては、ただ地元とお話をしてきただけということですか。具体的なそういう計画図なり、そういうものを手作りで作ってきたということですか。ちょっとご答弁ください。

○議長（新澤良文君） 答えられる。前田次長。

○教育次長（前田広子君） 失礼します。地元への説明だけという話をご質問いただいたんですけれども、この事業を進めるにあたって、史跡の整備検討委員会の方には、大字の区長ですね、与楽の区長、寺崎の区長も入っていただきまして与楽古墳群に関しましては毎年計画書ですね、こういった整備をするとか説明をさせていただいております。計画書につきましては、教育委員会で策定いたしましたのは、先程説明させていただいた「与楽古墳群の整備保存計画書」を策定いたしました。それは、平成26年の3月に策定した分になりますが、そちらにつきましても地元の方、地元の大字区長さんとかも交えて策定して確認をさせていただいているものでございますので、手作りというか、そちらにつきましても関係者、考古学の学者の先生とかも入っていただいてさせていただいております。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。ちょっと質問の内容と答弁の内容が

○8番（新澤明美君） 全然違いますね。古墳の整備につきましてはよく分かります。そうじゃなくて周辺整備をどうするかということにつきましては、議会にあそこに農産物を売る場所とか、駐車場とか、そんな絵が描いたものを議会で説明を受けました。それは、当然教育委員会としてきっちり計画をして、ああいうものを出してきたんだと思いますが、あれは手作りでしたものですか。私はあれに基づいて今、具体的に地元でも進めてるのかなと思ってましたが、そういう計画はもう無しですか。どういうことなんかよく分かんないんです。今の説明を聞いてみると。

○議長（新澤良文君） ちょっとすいません。古墳の方は教育委員会やけども、バーベキュー場であるとか、そういう農産物直売所とかは総合政策課の方であったと思うんですけどね。分けてあれしないと。僕らもいただきましたよ。ドックランをやるとか、いろいろ絵、図面ね、いただいたんですけども、総合政策課やと思うんですけど、東副町長やったら一番全て分かっているでしょうから、東副町長に答えてもらいましょう。東副町長。

○副町長（東扶美君） ただ今、新澤議員からご質問いただいた件ではございますけれども、与楽古墳群周辺地区のまちづくりの計画書の事をたぶんおっしゃっておられるのかなというふうに思います。先程も申しましたように、平成27年の7月でしたかね、県とのまちづくりの包括協定というのを高取町内で3地区結びまして、その地区の1つが与楽古墳群周辺地区のまちづくりということになります。その包括協定に基づいてまちづくりの整備計画の方、県と共に作り上げてきて、その都度、議会の方にも報告をさせていただいて、議員先生の方にも絵とかを全部お見せして、内容も説明させていただいてるところでございます。おっしゃるように当初の計画では、いろんな便益施設とか案内板の整備も入っていたと思います。それが古墳自体の整備の方が遅れているということもありまして、その次の段階での駐車場の整備、それから便益施設の整備、案内板の整備については、今後協議して進めるということで、先程教育長の方からも進めていきますというご答弁がありまして、町の方でも、その計画どおり教育委員会と協議しながら進めていく方向になっているということでございます。あの計画というものは手作りではございませんでして、コンサル業者にも入っていただきまして、県の関係課、町の関係課、当然所管は総合政策課になりますけど、与楽古墳群の周辺地区ですので、教育委員会の担当者にも入ってもらって、皆で協議して作成したものでございます。

○議長（新澤良文君） 遅れている原因は。

○8番（新澤明美君） もう回答は結構ですけども、議長良いですか。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 今もおっしゃいましたように、予算使ってどういう計画をする、あそこにどんな周辺整備をするかということが、一定こう作られてきたわけですね。今の時点でまだ具体化になってないということで、本当に地元の人に喜んでもらえると。観光にも役立つという意味で十分再検討、議会も一緒になってね、早く進める方向でやってほしいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（新澤良文君） 新澤議員の質問の中でね、平成35年までという計画やったんやけどもということで、それで遅れている原因というのは聞いてないですけどいいですかそれで。では、次に森下議員。約16分でございます。

○7番（森下明君） それでは、森川議員の質問の時間をお借りいたしまして、関連質問をさせていただきたいと思います。この与楽古墳群整備事業というのは、私

も議員在職中から、私も新澤議員もでございますが、在職中から始まった事業でございまして、この計画が持ち上がった時に議員全員で現地も視察を行かしていただき、どういう規模でというお話も聞かしていただき、その中でやはり公園整備をするのであれば、当然駐車場もいりますよね、トイレもいりますよね、維持管理のためには人もいりますよね。そのためには与楽古墳群地域、寺崎地域、或いは与楽地域というのは、農業の盛んな地域でございますので、農産物の直売所等の便益施設を併設していただけたらいかがでしょうか。そして、そのことによって管理もお願いしたらどうでしょうかという提案もさせていただいたところで、これは変わらずこのマスタープランにそのまま残されているわけでございますが、当然のごとく1日も早く、まずは古墳の整備を進めていただく。そのためには、一番奥の古墳に行くためには、歩く道もその当時は無かったように思います。今でも一番奥の六角形かな。非常に変わった素晴らしい古墳なんです。その古墳に行くのにも竹藪の中を歩いて行ったということでございます。そういう整備も進めなければならない。当然、その道路を作るということであれば、その部分についての用地取得も必要になってくるというような話は、この計画段階からさせていただいておりますし、いちばん農免道路に近い部分についての用地取得も当然必要ということで、これは進めていただいているということでございますので、計画どおり地域の皆さまも待っていただいております。高取町の観光についても非常に有益な事業であるというふうに思いますので、1日も早く、まずは古墳の整備。古墳の整備をするために、当然この森林などの整備も含めて進めていただきたいというふうに思いますが、その決意のほどをお伺いいたします。

○議長（新澤良文君） 安田教育長。

○教育長（安田光治君） 今の森下議員の質問に対してお答えさせていただきます。今度直近で21日にある整備検討委員会の中にも、今おっしゃられたとおり、もう一回復習しながら盛り込んで実施に向けて進めていきたいと思っております。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下明君） 以上、決意をお伺いいたしましたので、1日も早く進めていただくようお願いを申し上げ、関連質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（新澤良文君） 森川議員の質問時間が13分残っております。関連のある方はお受けいたします。よろしゅうございますか。森川議員の質問をこれで終わらせていただきます。暫時休憩。

午前11時27分 休憩

○議長（新澤良文君）再開いたします。それでは次に 4 番、松本議員の発言を許します。4 番、松本議員ご登壇願います。なお申し上げます。12 時を回って延長する可能性がございますので、その時はご了承のほどよろしくお願いいたします。

〔4 番 松本圭司君 登壇〕

○4 番（松本圭司君） 4 番、松本でございます。議長のお許しをいただきましたので、これから質問をさせていただきます。まず 1 つ目です。もう新聞でも報道されておりますが、2031 年、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が奈良県で開催される予定で、昨年より準備委員会が開催されています。現在の奈良県の対応動向と高取町としての開催競技招致など、高取町の見解についてお聞かせください。

それに 2 つ目です。今現在、働き方改革が叫ばれている。今、民間企業の長時間労働の是正、有給休暇、男性の育児休暇等、進められているところです。高取町におきましても、日々の業務に追われ、計画ビジョンは立てるが、それを実行する人がいないように感じます。今の森川議員の質問にもございましたが、26 年に計画を立てて、未だに完成していない。旗を揚げるけども、その旗を持って走る人がおらんというように私は、まだ 1 年しか役場の方にはお世話になっていませんが、そういうふうな感じを受けます。それと、仕事が集中している課がある。これも事実だと思います。この辺を何とか解消して、行政としてスムーズに事業がいきますようにしたいというふうに考えています。6 月定例会でも、西川議員より質問がありました「当初予算から見る高取町の問題点は何ですか」という回答で、「お金・人材・行政サービスが問題です」と答えられています。その中で、人材面では類似団体の行政職員より 20 名ほど少ない。これは「計画的な人材確保が課題です」と回答されていますが、具体的な施策を立てられたのかお聞かせください。この 2 点です。以上です。

○議長（新澤良文君） それではただ今の質問に対する回答をお受けいたします。中川町長。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 4 番、松本議員のご質問に対してご答弁させていただきます。まず、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の奈良大会、開催でございます。2031 年でございますが、現在、奈良県の動向はどうなっているのかというこ

とと、高取町の方で競技の招致ということも含めまして、今どのようなことを状況で考えていくのかというご質問でございます。まず、1つは奈良県の状況でございます。令和3年の11月、昨年でございますが、第1回奈良県準備委員会が開催されまして、私も出席をさせていただきました。2031年奈良大会でございますが、現在は国の方のルールでは、内定という状況で聞いております。それに向けまして、具体的な進め方、ロードマップはその時に漠然としたものでございますが示されました。さらに今年の8月でございます。第2回奈良県準備委員会が開催をされまして、いろいろ資料がございましたが、主要な分だけ申しますと、2023年、来年でございますが、半ばまでに開会式や閉会式の会場が決定されるという予定でございます。それと合わせまして2025年、少し先になりますが、各競技会場の市町村が決定されるというふうに、そういう予定ですということでございます。今後開催に向けまして各市町村、また競技団体との県を中心としました調整が始められるというふうに思っております。その時合わせましてご説明があったのは、国民スポーツ大会等の実施競技でございますが、正式競技が、陸上とかサッカーとかテニスとかということで36競技、隔年競技が2競技、特別競技が1競技、それに前回までございましたが、最近非常に増えております公開競技、これが綱引きとかゲートボールとかグランドゴルフなど、それが10競技でございます。それと合わせまして、デモンストレーション競技ということで、この時これから決定していきますということでお話を聞いていたんですが、スポーツ吹き矢とかウォーキングとか、そういうふうな競技がございまして、ちなみにちょっと先例と言いますか、今年栃木県で国民体育大会が開催されます。栃木県では、31のデモンストレーション競技が開催されております。というような状況です。それともう1つは、奈良県の基本方針ということで、各市町村での競技開催につきましては、地域バランスに配慮いたしまして、可能な限り広く各地、県内市町村で競技を実施したいと。それに合わせまして、県内全域に機運醸成を図りたいというご意向でした。また、施設整備につきましては、極力既存施設の活用にご努めくださいと。新たに施設整備を行う場合は、真に必要なものに前提とするとともに、将来にわたって地域住民の方が広く活用されるということをご前提としてくださいというお話でございます。それともう1つ、県と市町村の役割分担でございます。県の方では総合開会式、また、閉会式の施設関係、それと合わせまして、運営について県が対応しますと。市町村の方では、開催されました競技につきまして、それに伴う施設関係、また、運営についても

市町村でお願いします。そういうふうなお話がございます。これは県の基本方針でございます。高取町ということで今、これからいろいろ皆さま方のいろいろご意見聞きながらというふうに当然思っておりますが、高取町はご存じのように、前回、昭和59年わかき国体の開催時は一切未開催ということでございます。それと合わせまして、2031年、先程言いましたように、その大会につきまして、正式競技だけでなくて公開競技、また、デモンストレーション競技、また、障害者のオープン競技等、かなり種目が増えております。格段が増えております。その状況、先例等の状況につきまして、幅広くまず情報収集をさせていただきたいということでございます。もう1つは、当然開催されるのが10年後でございます。当然高取町の少なくとも準備をするとしても遅くても5年先。そこから実際に本番がございまして、それから以降がまた長ございまして、その15年、20年先を見据えてまず考えていかなあかんと。開催に向けまして、当然施設設備関係、それともう1つは、開催時の会場の運営、それともう1つは、その前準備していくのに当然いろんな経費かかりますんで、そういうことも含めまして考えていかなあかんと。あと終わってからでございますが、そのスポーツ、何かの定着も含めまして、その経費等、これは1つ大きなお金の話になってくると思います。まず、町の財政の見通しも十分立てていかないといけないと思っております。それともう1つは重要なのは、この開催っていうのは町を挙げての事になります。町全体のマンパワーはどうなのということでございます。1つは、役場、または当然議員各位の皆さま、あと町内、例えば体育協会さんとか、自治会さんなどの当然町内の各種団体、それと合わせまして町内の事業所、企業の方、というのは連携をして対応するというのは必須でございます。それと合わせまして、人材でございます。選手とか審判は特殊になりますけども、その競技を運営する人材。これを多分地元、町でやれという形になってくると思いますんで、そういうふうなこと。それと後、サポーターの方、一般のボランティアの方、いろいろお手伝いをしていただく方。そういうことが当然必要になってまいります。そういうことも考えていかな対応できないということです。あと、競技開催後の町内の先程言いましたように、そのスポーツの定着など幅広く検討していきたいと思っております。ちなみに、正式競技、また先程言いました公開競技でございますと、だいたい通常が2日か3日でございます。2日か3日です。その1年前にプレの開催、プレの予行演習のような開催をされます。それも2日か3日でございます。前後の準備を含めると、おおむね1週間で終わっちゃうということ

でございますねんけども、そのためにすごい準備と皆様のご協力がなかったら進められないっていうのが、こういうふうな状況でございます。だから、よほど十分に検討していかないと大変と言いますか、そういう状況になるかも分かりません。また、もう1つは県の基本方針におきまして、先程言いましたように施設については、できるだけ既存施設の活用に努めましょうということでございますんで、高取町にございます活用可能施設と言いますと、学校の小学校や中学校の体育館、また、グラウンド、それと健民グラウンド、それと高取国際高校が高取町にございますので、その施設というのも活用できるように県と協議をしていきたいということでございます。もう1つ、町内の先程言いました、こういう施設でございますが、会場のキャパシティといいますか能力の関係。それと、先程申しましたように開催するためのマンパワーなどから、高取町で単独で1つの競技を開催するっていうのは困難であるということも十分想定できます。そのため、複数の市・町と連携させていただきまして、共同開催などということも視野に入れて幅広く検討させていただきたいと思っております。また、事実前回のわかき国体におきまして、1つの競技を複数の市や町で実際に開催もされてますし、学校の体育館を使われていろいろ試合もされているというのが事実でございます。先程も言いましたように、競技につきましては、前はほぼ正式競技だけだったと聞いております。今回は先程言いましたように、親しみやすい競技、例えば公開競技やデモンストレーション競技が開催されるようになっておりまして、競技の幅がかなり増えたということでございます。数十年に一度の奈良県での開催でございます。この機会をうまく活用して高取町の皆様にご協力をいただきながら、まず先程言いました開催前の準備、実際に開催の時、開催後の定着にあたって、持続可能な、持続可能な身の丈にあった競技の開催を検討させていただきたいというふうに思っております。ご質問ありがとうございます。以上でございます。

続きまして2問目でございます。今後の住民サービスの向上と、なかなか先程松本議員がおっしゃったように、旗を立てても旗を振って走る人間おらないじゃないですかということでございます。職員の増につきまして、定数計画、どういう形ですんのかと、実際どうしていくのかということでございます。松本議員のご質問ございましたけど、6月議会で西川議員からご質問受けまして、私の方こちらの方で統計をさせていただきました。復唱になるか分かりませんが、お金の問題、また過去から継続的な厳しい財政状況ということでございます。類似団体の

比較をさせていただいたら税収は平均的ですよと。あとやはりまだ、改善はかなり進んでおりますが、借金がかなり残っている。当然土地開発公社の分も含めまして残っているということでございます。貯金でございますが、同じ団体の4割程度しかないよということでお話をさせていただきます。それと人でございます。先程そういうふうなことでお金が無いので、退職者が3人出ても実際採用するのが1人やったと。退職不補充という形になるんですが、それを繰り返してきてますんで、やっぱり人員不足という形は否めないと思います。それと、1番は前回も、西川議員の答弁させていただいたように、そういうことでやっぱり住民の皆さんへのサービスがどうしても他の団体に比べて遅れがちになるということでございます。就任させていただいて積極的に取り組みをさせていただいております。今回の補正予算も含めまして、いろいろ議員の皆さんに議会の方でご協力いただいて進めさせていただいている次第でございます。新規事業につきまして、前回申し上げましたんで、もう詳細言いませんが、その事業以外に皆さんお気づきになっていると思うんですけど、例えばコロナのワクチン接種、国の方からいろいろコロナの関係の支援金の給付、それと後マイナンバーカードの関係、下水道の公営企業化、地籍調査等、対応するために今はもう正規職員をやりくりしながら不足する人材は会計年度任用職員さんで対応させていただいているという形でございます。今後はですね、所属ごとの現在の業務内容、また、業務量、当然時間外勤務の状況、それと今後の施策など十分に考慮させていただいて、所属ごとの必要な適正人員というのを定めてまいりたいというふうな形です。実際に何人と決めたところですね、所属のですね、業務内容、どっちにしても難易度と言いますか、難しいところもあれば、そこまでないというのも、どこの所属でもございますんで、そういうことを割り振りしながら担当する職員さんを正規の職員さんにするのか、会計年度任用職員さん、任期付き職員さんになりますけど、また今後生じるだろうと思われまます定年延長問題がございまして、定年延長された職員さん。あと、当然専門的な非常に専門的な知識を持っている職員さん。こういう形で区分いたしまして、所属の中の職種ごとの難易度に合わせまして適切に配置をさせていただいて、少しでも効率的に仕事させていただきたいと思っております。ただ、全体的にはやっぱりいろんな意味で人数が足りないというのが現状で、当然、人件費はかさばりますが、議会の方もなにとぞご理解いただけますようお願いいたします。また、技術職の不足というのは非常にどこの団体でも一緒なんですけど、非常に喫緊の課題でございます。例えば、土木職、高取町にはおら



れませんが建築職、例えば、医療職も高取町でありますと保健師さんとかいう形になっておるんですが、特に若手の職員さんが不足しております。これはどこでも、どこの団体でもそういう形でございます。当然、その対応をするためにまず、技術職の業務の内容を分析をさせていただいて、本来技術職の資格職としての業務、資格無いとこの仕事できませんというふうな業務と事務職が代替可能な業務を切り分けいたしまして、本来の技術職は技術職としての資格職として業務を極力やっていただけるように努めていきたいと思っております。具体的にもこれからまた来年度、新規採用者、実際に人数これからどうするか検討してまいりますけども、着実に進めていきたいということでございます。それともう1つは、いっぺんに取るとまた後は大変なことになります。計画的に、それと定期的に採用をさせていただきたいということでございます。それとそれなりの人数がいきましたら、他の団体、例えば県とか、全国の関係団体とか研修も行っていただいたら一番良いとは思いますが、今なにぶんそこへ回すだけの人材いてないので、とりあえずですけども、将来的にはそういうことでいろんな所に行ってしっかり勉強していただけるような形で進めていきたいと思っております。いずれにしても、少し人件費かかりますけどもご理解いただけますようによろしく願いいたします。ご質問ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） 非常に細かく答弁いただいてありがとうございます。松本議員再質問お受けいたします。

○4番（松本圭司君） 1つ目の質問です。中川町長いろいろお考えいただきましてありがとうございます。まず、手を挙げるのか挙げないのか、この辺を決めるために今、町長が言われましたように、マンパワー、施設の問題、その辺の調査する必要があります。ここで準備室を立ち上げて数名を選任して現状を把握するところから始まっていくと思います。そこで、どの競技なら招致できるのかというのを検討を早い段階でやる必要があると思います。ここにもスポーツに詳しい野口議員もおられますし、この辺議会も議員も巻き込んで是非とも良い方向で進められたらと思います。

2点目です。2点目も中川町長言われましたけども、まず、人ありきではないんではないかと思えます。そして、今すぐに増員できるかというのは、これは多分無理です。そういうことで、各課の仕事量をまず把握して、何人必要やというこういう検証は多分重要になってくるかと思えます。そこで、計画的に増員を進められていったらと思います。人件費かさみますけども、行政サービスのアップに

繋げていけたらなというところで、こういう質問をさせていただきました。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） 再質問じゃないんですね。要望ということやね、最後に。ここで松本議員の持ち時間が25分残っております。関連の質問がある方はお受けいたします。関連の質問はございますか。西川議員。

○2番（西川侑彦君） 松本議員の一般質問の時間をいただきまして関連質問をさせていただきます。先程の答弁の中で、計画的に人員を、人員の計画を立てて採用を進めていくということでお話があったと思うんですが、ここ直近、例えば5年間、10年間というところで順調にいけばとは思いますが、どのくらいの退職者が出て、どれくらい計画的に雇っていくのかっていうような計画は具体的には立てられているのでしょうか。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 申し訳ないですけど、これから作っていきたいと思います。何人ぐらい辞められるとかいうのは、ざっとのあれは分かりますねんけども、それに伴って、当然職種もございますんで、しっかりちょっとまだちゃんとできてなくて申し訳ないんですけど、作らせていただきたいと思っております。それと、作りながら実際に今ちょっと新聞でしか見てないんですけど、各市とかでかなりの人数を採用されているのが、例えば、御所市さんとか五條市さんとか他の町とか市で見させてもらっているんですが、どういう状況でそうなっているのか分かんないんですけども、そういう意味では、かなりいい人材というのは、やっぱりかなり厳しいのかなと。だから、通常の採用のやり方も含めて、例えば、時期とかも含めてですね、いろいろ考えていかないとなかなか人が集まってくれないのかなということ。当然、少子化進んでますんで、そういう意味で今大学を卒業されるような、例えば、大学卒業される方はますます先になればなるほど人口が減りますんで、そういうことも含めまして、しっかりちゃんと計画的に、計画作るのも合わせて当然、実際に来てもらわんなあきませんので、採用もししっかりと取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑彦君） ご答弁ありがとうございます。今、お話があったとおり、また松本議員の一般質問でもあったとおり、各課がどれくらいの仕事量を抱えて、5年後、10年後、15年後、何人ぐらいまで雇っておくっていうことを計画立てながら、どの職種がどれくらい必要か、どの年代の職員がどれくらい必要

かっていうことも含めて、計画立てていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

- 議長（新澤良文君） 松本議員の持ち時間が24分残ってますので、野口議員。しばらくちょっと野口議員待っていただけますか。チャイムの時間もありますんで、ここでまた皆さんにお諮りいたします。12時を回りますけども、このまま一般質問を続けさせていただいてもよろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声起る〕

- 議長（新澤良文君） ではこのまま延長させていただきます。ちょっとチャイムなるまで暫時休憩。

午前11時59分 休憩

午後 0時00分 再開

- 
- 議長（新澤良文君） 再開いたします。野口議員。

- 5番（野口勝也君） 失礼いたします。松本議員の時間をお借りいたしまして、1つ、国民スポーツ大会の件について質問させていただきたいと思います。先程から町長が答弁いただきました。細かく詳しく説明していただいて、大変よく分かったと思うのですが、ちょっと聞き逃していたら申し訳ないんですけど、1つ質問させていただきたいと思います。奈良県の県での準備委員会というのは、既に立ち上げられて進めていただいていることなんですけども、高取町として、この国民スポーツ大会に対して準備委員会というのは、立ち上げられておられるのでしょうか。また、まだでございましたらだいたいいつ頃、どういった時期的なことですね、立ち上げて進めていこうと思っておられるのか質問させていただきたいと思います。お願ひいたします。

- 議長（新澤良文君） 中川町長

- 町長（中川裕介君） 野口議員のご質問でございます。奈良県はもう準備委員会立ち上げているんですけど、高取町はまだでございます。準備委員会に合わせまして、ただ、その時にお集まりいただくのにいろいろ資料とかですね、それこそある程度ちょっと情報収集させていただいてから、準備委員会という形になるのかちょっと名称はあれですけども、早い段階で皆さんにいろいろご相談をさせていただきたいと思っております。それと、もう1つは、役場の体制にも極端に誰がするのという話になってくると思いますんで、そういうことも含めまして、早急に検討をさせていただきたいと思っております。今まだこちらが持っているネタ

があまりにも少ないので、今申し上げたこと以上には無いと思います。また、秋にはですね、奈良県の方で市町村のまた集めて説明会、事務的な説明会あるように聞いておりますので、また、そこで少しまた、肉付けされるのかなというふうな状況でございます。以上でございます。また、その時はよろしく願いしておきます。

○議長（新澤良文君） 野口議員。

○5番（野口勝也君） 町長ご答弁ありがとうございます。まだ高取町では、これから検討するというところでございます。先程からの町長の答弁でもございましたように、せっかくのこういった機会でございます。高取町民の皆さん方の健康増進やスポーツ発展のためにも、是非とも思い切った計画立てていただいて、この国体の競技招致等を検討していただきたいと要望させていただいて終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） 松本議員の持ち時間が残り22分でございます。どなたか関連質問のある方はお受けいたします。ございませんか。

無いようでしたら、これをもちまして4番、松本議員の質問を終わります。これで午前中の一般質問を終わります。午後は1時半から再開いたします。休憩。

午後 0時 5分 休憩

午後 1時30分 再開

---

○議長（新澤良文君） 再開します。次に3番、谷本議員の発言を許します。3番、谷本議員。

〔3番 谷本吉巳君 登壇〕

○3番（谷本吉巳君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。3番、谷本でございます。町立幼稚園、小学校、中学校における学校給食費の半額助成を実施いただきたく、お考えを伺います。昨今、子どもの貧困が大きな社会問題になる中で、食事を満足にとれない子どもたちに食事を提供する「子ども食堂」が活発化しています。そのような中、最も重要な役割を果たしているのが、学校給食であると言えます。しかしながら、幼稚園、小中学校における保護者負担の費用の中で、大きな割合を占めているのが、給食費であります。1か月の給食費、幼稚園は、3,900円、小学校は、4,100円、中学校は、4,600円、年間負担額として、幼稚園は、42,900円、小学校は、45,

100円、中学校は、50,600円にのぼり、家庭には大変大きな負担となっています。平成29年度に文科省が実施した「学校給食費の無償化等の実施及び完全給食の実施状況の調査」の結果によりますと、学校給食費の無償化を実施しているのは、82自治体で、このうち小中学校共に無償化を実施しているのが、76自治体で全体の4.4%。小学校のみ無償化が、4自治体で0.2%。中学校のみ無償化が、2自治体で0.1%に留まっています。また、一部を助成しているのが、424自治体となっています。奈良県においては、曾爾、御杖、黒滝、野迫川、十津川、上北山の5村が無償化を実施されています。そして、県内の15市町村が何らかの形で助成をされています。因みに明日香村は、多子世帯に対して減免措置をされています。本町におきましては、令和2年度からコロナ交付金を活用し、6月から3月までの間、給食費を無償にいたしました。令和4年度は、2学期、3学期の給食費を無償にする補正予算が本定例会に上程されており、このことは、高く評価しています。令和5年度も引き続き、給食費の無償化を望んでおりますが、恒常的な無償化は、本町の財政状況からも困難であることは認識をしています。しかしながら、今日のガソリン価格や食料品をはじめとする物価の上昇等、子育てをする上において、非常に厳しい環境にあると言わざるを得ません。私は、子育てをされている家庭のご負担を少しでも軽減するため、町立幼稚園、小学校、中学校の学校給食費の半額助成を令和5年度から実施していただくことを要望するものでございます。中川町長が考えておられる6つの基本姿勢の中の子育て支援の充実の1つの政策として是非実現していただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。要望ってこと。質問ですね。どうお考えかということ。質問しますということ。

○3番（谷本吉巳君） そういうことです。

○議長（新澤良文君） 前田教育次長。

〔教育次長 前田広子君 登壇〕

○教育次長（前田広子君） 失礼します。教育委員会の前田です。3番、谷本議員の町立幼稚園、小学校、中学校における学校給食費の半額助成の実施についてのご質問に対して回答させていただきます。学校給食費は幼稚園で一月当たり、3,900円、小学校で、4,100円、中学校で、4,600円の徴収をしており、一年間で、約2,500万円の予算でもって学校給食を提供しております。今年度についてはコロナ禍の状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生

臨時交付金を活用し、保護者負担軽減となるよう、幼小中学校の2学期からの給食費の無償化の補正予算を計上しております。また通常、低所得世帯の準要保護世帯においては給食費の全額、特別支援教育就学奨励補助金として低所得世帯の特別支援学級在籍児童生徒に半額の助成、低所得世帯の幼稚園児の世帯に対しましては、副食費を免除しておりますので、令和5年度からの給食費助成については、現時点では考えておりません。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） ただ今、前田次長から回答をいただきましたが、考えておりませんということで、ゼロ回答であるというふうに考えており、非常に残念だなという思いでございます。準要保護世帯等の補助等については、国の方の法律で定められており、国の補助等もあるというふうに認識はしておりますが、私が申し上げておるのは、町独自の支援でございまして、子育てをされているご家庭に対して、町独自の支援、いわゆる給食費の2分の1の助成をいただきたいというふうに考えておるものでございますが、現時点では考えておられないということは、数年先で検討していただいて、助成をしていただけるという可能性はあるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（新澤良文君） 安田教育長。

○教育長（安田光治君） 失礼します。谷本議員の再質問に対してお答えさせていただきます。今、学校給食の半額補助ということなんですけど、今、ただ今、学校教育の中でたくさんの支援をしまっておりまして。例えば、令和3年度からは、町の独自の30人学級、少人数編成ということと、同時にスクールサポートスタッフ、または学習指導員の配置等、それから、それ以前には特別支援教育支援員の配置。それから、中学校には非常勤講師の配置等をしております。たくさんの人的配慮をしておる中で、ちょっとまだ学校給食については、なかなか谷本議員の方からも財政事情のことも言われましたけども、今のところは考えておらないところです。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） ただ今、教育長の方から人的支援を行っているということで、給食費の助成はできないというふうな答弁であったと思いますが、これも本町の財政状況が非常に厳しいということだというふうには、私は理解しておりますが、助成費用については、1,000万ちょっとくらい的一般財源で可能だというふうには認識しておりますが、創意工夫をしていただいて、財源を捻出していただい

て、何とか助成できないかなというふうに思いますが、町長の6つの基本姿勢の中の、子育て支援の充実ということで、マニフェストをですね、掲げていただいておりますが、町長も同じお考えだと思うんですけど、そこら辺の町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 学校の給食費の助成につきまして、先程、安田教育長の方からご答弁させていただきました。子育ての支援っていうのはやっぱり、私子育ての中で一番重要なのは教育やと思っております。今教育長からお話されてましたとおり、まず先生の負担を少しでも軽減をしてですね、生徒の皆さんにしっかりとした授業の充実をしていただきたいという思いで、私就任させてから30人学級、スクールサポーターとか学習指導員を積極的に、他の団体まだ入っていないと思いますけど、入れさせていただいております。まず、やはり子育ての中で一番重要なのは、教育の充実やと思っております。当然、財源的にそれなりの豊かであれば、そういうことも考えられるんですけども、今ちょうど谷本議員がおっしゃられた、例えば、明日香村さんとか、曾爾村さんとか、当然村は人が少ないというのと、皆さんあんまりご存じじゃないか分かりませんが、あちらの方は高取町に比べて、数倍の基金をお持ちになっております。かなり財源的に豊か。交付税も森林が多いので、かなり高取に比べものにならないほど森林面積が広いので、それで交付税も、更に山林もございまして、実際資産いろいろお持ちでございまして、そこから入ってくる利益もございまして。そういう意味で、財政状況、村と言えども実際はかなりゆとりのある運用をされているのかなと私は気持ち的には思っております。そういうことも考えていきたいと思うんですけども、まず、財政状況の中で優先を私は、教育の充実を、当然子育ての一番メインやと私は思っておりますので、そこに当面は力を入れさせていただきたいということで、ご理解いただけたらと思っております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 今、町長の方からご答弁をいただいたわけですが、まさに優先順位の問題だというふうに私も思いますが、優先順位の中で、私は、給食費の半額助成、これを最優先に考えていただけたらというふうに思います。要望でございます。これで質問を終わらせていただきます。

○議長（新澤良文君） 谷本議員の持ち時間が22分余っております。関連の質問がございましたらお受けいたします。ございませんか。西川議員。

○2番（西川侑孝君） 谷本議員の一般質問の時間をちょうだいいたしまして、1つお伺いさせていただきます。子どもの人数、以前にも僕、一般質問させていただいたんですが、かなり減少しております、年間で昨年度だと14名、13名程しか出生数がない中、子育て世代に対する費用の助成というのは、僕も大切なことだと思っています。その中で今、教育に対してということで手厚くサポートしていくというお話をしていただいたと思うんですが、やはり、子どもが増えない要因として全国的に挙げられている問題としても、お金の問題ということは、全国的な調査で出ているところだというふうに教えていただいたことがあります。その点に関して、子育て世帯に対する費用助成、給食費以外でも何か考えておられることがあるのであれば、お伺いさせていただきたいと思います。

○議長（新澤良文君） ちょっとこれ質問がね、事前通告の質問がね、学校給食における質問ということになってるんで、これ常任委員会でご確認ください。いいですか。そういうことやけども、答えられるんやったらちょっと答えてあげてくれたら。中川町長。

○町長（中川裕介君） ちょっと準備をしてなくて恐縮です。子育ての関係で来年度の当初予算を踏まえまして、今までさせていただいてるサポート事業にいくらかまたプラスアルファいろいろ、例えば、6月の補正予算でご出産された場合の誕生祝い金とかですね、そういうことさせていただきました。引き続き、ちょっと今まだ十分検討段階で、まだはっきり申し上げられませんが、何らかの少しずつになると思うんですけども、支援をさせていただいて、ただお金の問題というのは重要なことなんですけども、やっぱり高取町で住んでいただきたいというのと、働く場所の確保とかというふうな総合的なことになると思うんですけど、まず、ご出産された方に対して何らかの手当を少しずつですけど充実させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 他に。他ございませんか。残り21分でございます。町立幼稚園、小学校、中学校における学校給食費の半額助成の実施いただくお考えをお伺いしますという、それに対しての関連質問がございましたら。ございませんか。無いようでしたら、これで谷本議員の質問を終わります。ここで休憩を取らせていただきまして、2時から再開いたします。休憩。

午前13時47分 休憩

午後13時59分 再開



○議長（新澤良文君） 再開いたします。次に8番、新澤議員の発言を許します。8番、新澤議員ご登壇願います。

〔8番 新澤明美君 登壇〕

○8番（新澤明美君） それでは8番、新澤から質問をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

まず1つ目に、子育て支援についてであります。学校給食について、安全・安心の地場産農産物を学校給食に活用することについてです。現在、給食で活用されている町内産の農産物はお味噌と青ネギです。町内はもとより、県内で行った人の顔が見える農産物の活用を増やすことが、より安全・安心の食材となり、地産地消の推進、農業の振興にも繋がると考えます。お隣の檀原市は、今年3月に、農協・かしはらオーガニック協議会と学校給食における地場産農産物の活用について協定書を結びました。協定は、安全で安心な地場産の有機農産物などを活用することにより、子ども達の心身の健全な育成を図るとともに、継続的な地産地消の推進を目指すことを目的としています。檀原市が農協に発注をし、かしはらオーガニック協議会に注文をして、出荷をする。農協は檀原市、高市郡、御所市からの出荷を含めて農産物の調整を行い、学校へ配送するというシステムになっています。有機野菜の出荷も一部始まっているそうです。檀原市では、十数年前から農協による地場産農産物が活用されています。一方、数年前から明日香村にある農民連やコープ自然派等が中心となって、保護者などと畑交流や学習を重ね、かしはらオーガニック協議会の立ち上げと進み、そのメンバーである農民連産直センターからは、既に農産物が納入をされています。現在は、檀原市も参画をして有機栽培の取り組みが始まっています。また、その他の自治体で、タマネギだけを地元で作付けをしていると、こんなところもあります。「食べる」「食」というのは人間が生きていくうえでとても重要なものです。給食を通じた食育を進めるには、地産地消の推進は欠かせません。減農薬や有機農産物を含めた、安全で安心の食材や多彩な食材を仕入れられる流通を検討すること、また、地元で納入する人をつくる。そんな取り組みが出来ないものかと考えます。高取町の課題と今後の取り組みについてお答えください。

次に、給食費の軽減について、これについてはお答えをいただきましたが、若者の定住化を進めるうえでは、やはり経済的支援は重要な政策であります。今回、新型コロナ対策の一環として学校給食の減免ということが予算化をされておりますが、なぜ学校給食の減免かということを選ばれたのか。その点について、まず

お答えいただきたいと思います。

次に公園の設置について、前回の答弁では、旧育成校区には、ほとんど公園がないので、検討したいということでしたが、公園設置に向けての取り組みや日程についてお答えください。場所選定の基準は何ですか。

旧幼稚園の今後のあり方について、検討委員会を設置してはどうかという問いかけですと、これまでお聞きをいたしますと庁舎内部で検討を進めているというふうに聞かせていただきました。現在のところまで、どこまで検討は進められているのか。庁舎内部だけではなく、やはり議会も含めて検討をしていく、そういう場所をつくるべきではないかと思いますが、それについてお答えをいただきたいと思います。

2番目に、高齢者の外出支援のタクシー券について、実施状況で特徴的なことと課題は何か。今後のあり方についてどのように考えているのか、お答えいただきたいと思います。私が令和3年度決算の資料を見させていただきますと、介護保険の認定を受けておられない利用者さんが一番多いということで、その次に、要支援1、2、という数のうえであります。それと同時に、利用率から見ますと、要支援1、2が高く、要支援1については、31%。要支援2は、40%ということで、対象者に対してとても高い率で、このタクシー券を使っておられるということが見て分かりました。また、女性の利用が大変多いということもあります。特出するものとしまして、要介護2の利用者が29人が利用しているということで、本来要介護2というのは、介護保険でタクシー券が使えるにもかかわらず、私が考えるところでは、デイサービスやショートステイを利用することによってタクシーを使うことはできないと。そこで、今回このタクシー券を利用しているのではないかというようなことを考えるわけでもあります。今回、令和3年度決算では、予算の82%の支出ということで、まだ残っているという状況であります。1人当たりの枚数を見ますと、24枚全てを利用した人は、私の計算では、約4分の1、25%ぐらいではないかと考えます。それに対して、数枚だけ利用すると、あまり使っておられない人も多いというのが見られますと。そこで、やはり24枚を超えて欲しいと、使いたいという人に対しては、やはり枚数をもう少し増やしていけないのか。そして、数枚だけしか使っておられないという方もあるわけですが、私も聞いている中で、一度に2枚使えたら何度も使わなくても、何度もタクシーに乗らないので、何とか一度で2枚使えるように、3枚使えるようにしていただけないだろうか、こういう要望も聞きます。そういうことも是非検討

をいただきたいと思っております。今、私が気付いた点を挙げましたが、町の方の見解を述べていただきたいと思えます。以上が質問となります。よろしくご回答お願いいたします。

- 議長（新澤良文君） それではただ今の質問に対する回答をいただきます。前田教育次長。

〔教育次長 前田広子君 登壇〕

- 教育次長（前田広子君） 失礼します。教育委員会の前田です。8番、新澤議員からのご質問、1番の子育て支援についての学校給食についてと幼稚園の今後の在り方について回答をさせていただきます。学校給食の地場産物利用促進の取組については、本町では、年間使用する味噌約250kgを全てふれあい加工部から購入しております。また、青ネギについても全て同様に約270kgをポニーの里ファームから納入しております。また、その他農産物についても、奈良県産や国内産を納入の条件として、季節に応じた食材を使った献立を提供しております。また、給食センターでは、年に一度1月号広報で、学校給食用物資納入希望者の募集をしております。登録申請の条件は、納税義務が履行されていることや学校給食を理解し、協力的であること。経営状況が良好であること。食品に関する法律及び諸規定が守られていることなどがあります。一般農家の方にも納入登録をしていただければと考えております。学校給食は、安全・安心が基本でございます。町のホームページや広報を通じて、給食用物資納入希望者登録募集や給食の食育に対してどのような取り組みを行っているのかを提供していきたいと考えております。

次に、学校給食費の軽減対策の実施につきましては、今年度については、コロナ禍の状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、保護者負担軽減となるよう、幼小中学校の2学期からの給食費の無償化の補正予算を計上しております。通常でしたら、低所得世帯の準要保護世帯においては給食費の全額、特別支援教育就学奨励補助金として、特別支援学級の在籍児童に対しては、半額の助成。また、低所得世帯の幼稚園児の世帯に対しては、副食費を免除しておりますので、令和5年度からの給食費助成については、現在では考えておりません。

次に、旧幼稚園の今後の在り方についてのご質問いただいております。現在、役場各関係課で園舎の除却や売却など跡地利用について協議することを目的に、旧幼稚園跡地利用検討委員会を立ち上げ、令和4年5月から協議をしております。

新園舎の建設にあたって、公共施設等適正管理推進債を充当しております。起債の充当の条件として、5年以内の園舎の除却、または売却でございます。旧幼稚園の現状を調査しますと、敷地の筆界確定や境界明示が未実施であるため、園舎を除却または売却をするにしても、敷地の筆界確定や境界明示が必要となってくるため、まず第一に進めなければならない事業として、今議会に旧幼稚園敷地の境界確定登記等委託料の補正予算を計上いたしております。ご承認いただけたら、直ちに進めたいと考えております。以上です。

○議長（新澤良文君） 森本事業課長。

〔事業課長 森本 修君 登壇〕

○事業課長（森本修君） 事業課の森本です。8番、新澤議員の1、子育て支援についての中の公園の設置についてのご質問に対し、私の方からお答えさせていただきます。前回の6月議会でも答弁させていただいたとおり、旧育成校区の中でも、兵庫大字、田井庄大字につきましては、ご指摘のとおり公園が無いという現状がございます。また、旧育成幼稚園周辺につきましては、令和元年8月23日に都市計画道路御所・高取バイパスが都市計画決定され、奈良県中和土木事務所にて、測量及び設計業務がされております。道路計画を策定され、各地権者との用地立会がされる中で、道路用地にかからない残地部分は明確になってまいりましたら、周辺状況を見ながら計画検討していきたいと考えています。また現在、兵庫大字、高取バイパスの終点付近の県有地につきましては、工事を進めるうえで資材置き場等に利用される予定もありますので、現段階で奈良県より賃借するのは厳しいと考えております。そのため、先程も申しましたとおり、御所・高取バイパスの道路用地幅が、明確になった時点で場所の選定をしていきたいと考えております。

○議長（新澤良文君） 榊井福祉課長。

〔福祉課兼新型コロナワクチン接種対策推進室長 榊井貞夫君 登壇〕

○福祉課兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞夫君） 新澤議員さんからの2問目のご質問の、高齢者の外出支援タクシー券につきましてのご質問に対しまして、お答えさせていただきたいと思っております。本町におきましては、高齢者の移動手段の確保に資するため、令和3年1月の利用分からタクシー利用券事業を開始いたしました。対象者につきましては、75歳以上の方と65歳以上74歳以下で、要介護認定か要支援認定を受けておられる方とさせていただいてるところでございます。令和2年度におきましては、令和3年1月から3月までの3か月間の事業として実施し、それ以降、令和3年度、令和4年度と本事業を継続

してきたところでございます。申請者数、対象者に対する申請率、利用者数、申請者に対する利用率のいずれもが年々増加している状況にございます。申請者数におきましては、令和2年度が、328人。令和3年度が、629人。令和4年度におきましては、7月末時点で、672人でございます。対象者に対する申請率につきましては、令和2年度が、21.8%。令和3年度は、38.8%。令和4年度におきましては、7月末時点で、40.0%でございます。利用者数につきましては、令和2年度が、145人。令和3年度が、349人。令和4年度におきましては、7月末時点で、396人でございます。申請者に対する利用率につきましては、令和2年度が、44.2%。令和3年度が、55.5%。令和4年度におきましては、7月末時点で、58.9%でございます。また、いずれの年度におきましても、80代の女性の申請率と使用率が高い傾向にございます。また、令和2年度におきましては、3か月分として、1人当たり6枚を交付いたしました。令和3年度におきましては、半年ごとに12枚ずつ交付させていただきましたが、交付したタクシー券を使い切った方の割合は、令和2年度が、利用者のうち、約3分の1で、使い切った方の人数につきましては、145人の利用者のうち、49人でございます。令和3年度におきましては、使い切った方の割合は、上半期、下半期ともに利用者のうち、約4分の1で、使い切った方の人数につきましては、上半期におきましては、262人の利用者のうち、69人でございます。また、下半期におきましては、301人の利用者のうち、73人ございました。また、両年度ともに公布したタクシー券を使い切った方のうち、約7割が80代の方でございました。使い切った方の人数につきましては、令和2年度におきましては、49人のうち、35人が80代の方でございます。令和3年度におきましては、上半期が、69人のうち、45人が80代の方で、下半期におきましては、73人のうち、51人が80代の方でございました。これまでの状況から本事業につきましては、高齢者の方々の移動手段の確保や利便性の向上に一定の役割を果たしているものと考えておりますとともに、80代の方を中心といたしまして、一定の定着が見られてきたと考えているところでございます。今後におきましては、令和5年度に向けましての継続の検討。また、継続をした場合の交付枚数の検討。さらには、高齢者以外の方々を含めた対象者の範囲の検討が必要であると考えているところでございますので、今後、令和5年度の予算の作成過程におきまして、検討を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） それでは再質問をお受けいたします。新澤議員。

○ 8 番（新澤明美君） 学校給食についてでございますが、今、今後も納入業者を地元で、個人でも入れてもらえるようにというふうにおっしゃっておられましたが、実際に地元で野菜を給食に入れてもらうための、どんな取り組みをされてきたのか、どうして今、2者だけがそういうことになっているのか、そこら辺について課題があるのかお答えください。

○議長（新澤良文君） 前田教育次長。

○教育次長（前田広子君） すいません。物資の納入、一般農家の方に対しての取り組みというのは、特段、実施はしていないところです。広報に一度、希望者を募るとい形ではしておりますが、今後はホームページとかも通じて募集をしていきたいなと思っております。ただ、一般農家の方は以前もあつたんですけれども、もう亡くなられたりとかして、2件という形になっているんですけれども、ある程度一定した供給量は学校給食、1日600食作りますので、ある程度の供給量ですね、確保の問題等、あと一般農家の方から仕入れるとコストの関係も、コストがちょっと上がったりとかして、学校給食費に反映になるという懸念はあるのかなと考えております。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○ 8 番（新澤明美君） 今の事についてでございますが、以前もそんなに沢山の方納入されていたわけではありませんけれども、教育委員会の方針としたら納入できるだけ入れてもらって、足りない分に関しては、普通の食品会社から仕入れるんで、出来高で出してもらってもいいですよという話もあつたんですが、そこら辺についてはどういう考え方ですか。

○議長（新澤良文君） 安田教育長。

○教育長（安田光治君） 今の再質問について、お答えさせていただきます。今のところは、今言われるような形ではないんですけども、大量に食材がいるということで、また今後検討していきたいなと思っております。お答えになってないか分かりませんが、合わせて買っていくという方法も検討していきたいなと思っております。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○ 8 番（新澤明美君） 先程ね、ちょっと今どこか忘れましたが、タマネギだけを1つの自治体で、皆さんタマネギを作って欲しいと、学校給食に納入してほしいということで、一斉に住民の皆さんにお願いをして、タマネギだけは自給できていると、こういう状況のある自治体もあるわけなんですね。そういう取り組みが何

とかできないものなのかなと、たくさんできなくてもね。実際私もそんなに農業分かるわけじゃないですけども、作りやすいものを一品だけ。それは、まちづくり課との兼ね合いもあるかと思いますが、耕作放棄地を使って、そういう取り組みを進めるとか。今もうリタイアされた方々が、農業をされている人も増えてきております。そういう方々とも協力をしながら、一品だけどうかならないやろかというような、そういう組織が作れないものなのかなという思いをしております。先程、町長がおっしゃられましたように、学校教育を充実したいとおっしゃっておられました。やっぱ食育というのは、人間をつくっていくうえで私は、本当に重要な課題だと思うんですね。だから、やっぱり地元の人たちが、そんな農薬をバサッと入れて作ることは無いです。子ども達にあげるものを。だから、やはり地元でそういうほんの1つだけでも取り組む、そういうことができないものなのかなと。ある意味では町おこしにはなるんじゃないかというふうに私は考えております。今、小麦が、外国産の小麦がとても高くて手に入らないと、農薬の問題もあるということで、地元産の小麦を作っている自治体も増えてきております。そういう取り組みに学んで、是非ちょっと検討いただきたいなと思っております。これは是非ちょっとご検討お願いします。そして、もう1つ先程は、流通のことを言いましたが、なかなか一人で何かを作って納入するという事は、本当に大変なことなんですね。だから、「作ってください」「作ってください」と言ってもなかなかそう簡単なことではない。今、樺原市のように、特に農民連さんなんかは、減農薬や有機野菜という形で、県内の流通や大阪からの流通をかなり持っておられます。そういう流通を活かした形で、安全・安心なものを手に入れていくということも、私はとても良いことではないかなと。それもいろんな野菜、見たこと無いような野菜で安全なもの。多彩なものも作られているんですね。そういうものも県内産で取り入れながら、やっていくというような面白い取り組みを、私は是非取り組んでいただきたいと思いますが、提案になりますが、何かありましたらお答えください。

○議長（新澤良文君） 安田教育長。

○教育長（安田光治君） 今、何か提案ということで、学校給食の中では、楽しい給食ということで、もうご存じかと思うんですけど、全国の学校給食週間ということで、年明けの1月24日から1週間、メニューを県の栽培した野菜等、食材を使いながら、また市町村で創意工夫しながら出すと。そういうメニューを考えておりますし、また、小学6年生、最後の学年でありますので、子ども達が考えた

メニューをですね、それを何点か考えながら提供しているということもありますので、新しい取り組みというか、珍しい、楽しい給食ということで、その辺を充実させております。お答えになっているか分かりませんが、失礼します。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 是非、一步でも前進お願いをしたいと思っております。給食費の軽減についてでございますが、先程、他の議員からも質問の中にございました。若者の定住化を進めて、子どもを産み育てるといううえでは、やはり経済的に大変だから、子どもをつくれぬ、結婚もできないというような状況が本当に厳しい声として今の日本の社会の中にあるんですね。そこにやはり、目を向けていって、その1つとして学校給食費の軽減を少しでも前進できないかということでもあります。もう何度も言わせていただいておりますので、回答は結構です。そのことに是非、若者たちの大変な生活にやっぱり目を向けて欲しい。一緒にやっぱ対話もしてもらいたいなと思っております。

次、公園の設置についてでございますが、先程、兵庫、田井庄の辺りで、県道に関わっての計画にあたって、どこが適地かということで考えていきたいということでありましたが、私は基本的には、育成校区の中心地は、その兵庫、田井庄ですから、その辺の地域が適当なのかなとは思いますが、しかし、育成校区はそこだけではございませんのでね、やっぱり育成校区全体の中で、保護者の皆さん、若い人達の声をやっぱり拾っていくことが大切だと思うんですね。そういう中で、場所選定をしていくべきではないかと思っておりますが、その辺についてはどのようにお考えですか。

○議長（新澤良文君） 森本事業課長。

○事業課長（森本修君） 新澤議員おっしゃるとおり、もちろん保護者とやっぱり子育てされている方の意見を聞くことは大事やと思っております。その辺で場所選定につきましては、1つの案の中で申し上げているだけであって、今後その辺の意見を踏まえながら、場所は選定していくべきであると考えております。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 回答はね、前回の回答とほとんど変わらないなと思って聞いているわけでございますが、今の回答だといつ公園が出来るか分からないという回答だなと思って聞いてます。なかなかあそこの道は出来ていくのにも、難しい、時間もかかるんやなと思っておりますが、公園をつくるという前提で、どこに作ろうという声を拾いながらという、そういう日程を各大字に回るとか、いろんな方



法でね、声を拾ってするという日程を決めていってほしいんです。県の何か答え出るまで待ちますっていうものはね、いつになっても公園はできないと思いますが、その点についてどのようにお考えですか。

○議長（新澤良文君） 森本事業課長。

○事業課長（森本修君） 全く候補地も決まってない中で、日程を決めていくっていうのもあれですんで、町としましても、やっぱり通学路の点検とかで、いろいろ保護者の方とかPTAの方とか話しますんで、その辺からまず話を聞いていくことが先決かと思っております。まず、大字ごとに回るっていうんじゃないしに、まず、全体的な話を教育委員会と一緒に聞きながら進めていくのが一番良いのかなと考えております。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） それでは、経過報告をまた今後よろしくお願ひいたします。幼稚園の今後の在り方についてでございますが、検討委員会の設置ということにつきましては、議会や住民等を含めた協議会というようなものをお考えでしょうか。

○議長（新澤良文君） 前田教育次長。

○教育次長（前田広子君） 先程提案いただきました、その外部の方を入れての検討委員会については、検討の課題としてさせていただきたいと思いますが、先に回答をいたしましたとおり、除却の費用はいくらであるとか、その除却をするにあたっては有利な財源があるかどうか。また、工事をするのであれば、期間はどれぐらいかかるのか。そういった、まずは役場内部で協議できることを会議にかけて先進めさせていただきたいと考えております。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） よろしくお願ひいたします。それでは、高齢者の外出支援のタクシーのことについてでございますが、先程いろんな特徴的なことを来年度に向けての予算計上についても検討を加えたいという話でありましたんで、是非お願ひをしたいですが、その中でも、要支援の1の人が、対象者に対して31%、要支援2の人は、40%、要介護2の人は、23%の利用率ということで、特に要支援1や要支援2の人は介護タクシーを使えません。介護タクシーを使えないために、基本的にも実費で行くというのは、今回はコロナのタクシー券があったので、それでお医者さんに行ったり、買い物に行ってるという状況が生まれております。これまで何度も議会で取り上げておりますが、樫原市まで病院に行った

ら、行き帰りで6,000円、7,000円とかかるということで、1回で6800円を2回使うというだけであります。それともう既に1回病院に行けば2枚という形で、年間12回使うということに、同じ病院に行くのであれば、そういう形になるわけです。そこら辺本当に必要な人のためにタクシー券を増やすということを是非検討をお願いをしたいなと思っております。これまで私もちょっと気が付いてなかったんですが、介護認定をされてない人、元気であるけれども車が無いから買い物に行けないという方が、利用率が20%ということで、女性の方がとてもたくさん使っておられる。令和3年では、202人の方がタクシー券を利用されているということで、このタクシー券が本当に要となって、とても役に立てるということですので、是非来年度に向けて枚数を増やしていただく。一度に2枚なり3枚を使えるという、そのようなこともあまり条件を付けずに券として使えるような状況を作っていただきたいと思いますが、その辺についての認識をお聞きしたいと思います。

○議長（新澤良文君） 榊井福祉課長。

○福祉課兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞夫君） 今、新澤議員さんからいろいろとおっしゃっていただきました。枚数につきましては、先程も申し上げておりますけれども、使い切った方もかなりいらっしゃるということで、交付枚数の検討も必要であるというふうに考えているところでございます。その一方には、要支援、要介護の方も応用されているという事実もございまして、その一方で、認定を受けておられない方もかなり利用されています。特に認定を受けておられない方の中で、女性の方の申請率がたいへん高こうございまして、認定を受けておられない女性の方で、特に80歳から84歳の方におかれましては、56.5%の方が申請をされているということもございまして。また、85歳から89歳の女性で認定を受けておられない方におかれましては、45.5%の方が申請をしておられまして、その中で、利用されている利用率におきましても、認定を受けておられない方で、80歳から84歳の方におかれましては、申請されたうち、68.7%の方が利用されてます。また、85歳から89歳までの女性で認定を受けておられない方におかれましては、78.2%の方が利用されているということで、やはり認定をされてない方におかれましては、かなりの方が利用されているというのが現実でございまして、こういったことも踏まえながら、充分に来年度に向けまして、町の内部はもとより、十分検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） それでは、最後に是非来年度の予算化に向けてお願いをしたいのと、是非利用者の皆さんに声を聞いていただき、それを制度に活かしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 先程から榊井課長ご答弁させていただいてます。タクシーだいたい2年ぐらい経つかないと思います。枚数の話、それと一度に複数の枚数使いたいというふうなご要望ということでございますが、私タクシー券利用、初乗りということは、高取町は幸いにして近鉄電車が通っております。高取町の中では、3駅ございます。やっぱり公共交通機関、鉄道、バスはちょっとあれですけども、そういう形で、やっぱり公共交通機関を補てんする形でタクシーを使っていたければなというふうに思っております。それ当たり前の、例えばこれから、奈良県はまだ大丈夫と思うんですけど、JR線になると廃止という話もどんどん出てまいります。当然使ってもらわないとだめなので、基本的にやっぱり使える時は使っていただきたい。例えば、どっかお買い物に行かれると。誰でも病院にばかりじゃないと思うんでね。そういうことと共存共有も考えながら、それと要支援、要介護の方の需要について、私ちょっとそこまで今のところ分かりかねますんで、そこもしっかり勉強させていただいて、何らかの形で、令和5年度当初予算で制度少しでも進めるように検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） どうもご回答ありがとうございました。これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（新澤良文君） 新澤議員の持ち時間が約9分ございます。関連のある方は、お受けいたします。無いようでございますので、これで新澤議員の一般質問を終わります。

○議長（新澤良文君） それでは、次の質問者は、私になりますので、暫時休憩をいたしまして、暫時というか3時まで休憩にします。3時から議事運営は、私の質問の間は、森川副議長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。森川副議長よろしくお願ひいたします。では、3時まで休憩。3時に再開いたします。休憩。

午後 2時45分 休憩

○副議長（森川彰久君） 再開いたします。次に6番、新澤議員の発言を許します。

6番、新澤議員ご登壇願います。

〔6番 新澤良文君 登壇〕

○6番（新澤良文君） 副議長のお許しをいただきましたので、事前通告書になるべく沿ってご質問させていただきます。1番といたしまして、町有地の活用についてお尋ねします。平成24年に故永井氏より寄付採納を受けた旧永井邸について、当初の説明では資料館として活用する方針との説明でした。すでに10年が経過します。どのような計画で進められているのか、進捗状況についてお伺いします。ほかにも、故永井氏から寄付採納を受けた土地で売払いされずに残っている土地や建物についての現状と活用計画についても併せてお伺いいたします。また、町営火葬場と小学校との間の町道のように利用されている町有地やその他、町有地でありながら有効利用されていない土地が散見されますが、その現状と今後の活用計画についてお伺いいたします。

2といたしまして、10年、20年先を見据えたまちづくりとして、これは中川町長にお伺いいたします。中川町長の公約にもございました、空き家、空き地の活用による宿泊施設、サテライトオフィスの誘致について掲げてましたが、その進捗状況についてを伺いいたします。あわせてデジタル化の推進による町民の利便性向上についても掲げておられますが、その進捗状況についてお伺いいたします。また、急激な人口減少に対する対策として空き家対策等も行っておられます。こちらについて、なかなか成果が見えてこない現状ですが進捗状況を中川町長にお伺いいたします。

3番といたしまして、高取町土地開発公社についてお伺いいたします。兵庫大字からの要望を受けて、1,000万円のボーリング費用を計上されるところでございますが、以前、Y商事との和解が成立した土地をソーラー発電事業者に賃貸する前に土地の土壌調査の為にボーリングを行ったとのことですが、その時の経緯についてお聞かせください。土地開発公社は独立した団体ですが、その債務保証を高取町が10億円くらいすることになります。公社理事会でも議論しているところでございますが、町民の大切な大切な血税を、この高取町土地開発公社に債務保証という形で使っていることから、高取町議会の中で議論しなくてはいけない問題だと思い、あえて質問させていただきます。ご回答の程よろしくお願

いたします。

- 副議長（森川彰久君） それでは、ただいまの質問に対する回答をお受けします。まず、最初の町有地の活用について。森本事業課長。

〔事業課長 森本 修君 登壇〕

- 事業課長（森本修君） 事業課の森本です。6番、新澤議員の1、町有地の活用についてのご質問に対し、私の方からお答えさせていただきます。最初に旧永井邸の活用についてお答えさせていただきます。旧永井邸につきましては、前植村町長の時代になります、平成30年11月1日から3年の定期賃貸住宅契約にて、個人の方と契約を締結して賃貸しております。その際の契約終了期間は、令和3年10月31日であり、昨年度、退去の交渉を進めておりましたが、コロナウイルス感染症拡大の社会情勢を受け、1年間の定期賃貸住宅契約で契約の延長を行っております。その期限は、令和4年10月31日となっておりますので、約6か月前の、令和4年3月9日に、賃借人に対し契約期間終了の通知をいたしました。少しでも町の財源を確保するため、令和4年11月1日以降の使用については、高取町広報9月号にて、入居の募集を行っております。また、故永井リヨ氏から寄付していただいた土地につきましては、平成29年度に売り払いを行い、現在、宅地、田、畑、山林を合わせて、約6ヘクタールの残地が残っております。明日香村にある山林につきましても、地元森林組合に売却の交渉をした経緯はありますが、実現には至っておりません。これらの土地につきましては、大半が道路に面していないなどの土地がありますが、再度検証して、極力売却する方向で検討していきたいと考えております。なお、新澤議員ご指摘のとおり、旧永井邸を資料館として活用する要望があったようでございます。さらに、町営火葬場からたかむち小学校までの町道のように利用されている町有地につきましては、今後、道路区域としての登記を行い、道路構造上の安全を確保した整備工事を実施し、道路として活用していきたいと考えております。従いまして、普通財産である町有地、例えば、故永井氏の土地、建物、公共施設以外の町有地につきましては、売却手法も十分に検討しながら、また、議員各位のご意見も参考にしながら、活用するのか売却するのか色分けをし、進めていきたいと考えております。
- 副議長（森川彰久君） 新澤議員に申し上げます。1つずつ進めましょうか。それの方が分かりやすいと思いますので、この1番の今の事業課長に対する再質問ございますか。6番、新澤議員。
- 6番（新澤良文君） 副議長の判断でありありがとうございます。議場は議長の判断な

んで、どないもできると思うんですけども。ちょっと永井邸について、1つずつ順を追ってお尋ねしますね。この永井さんからは多額のご寄附をいただいております。土地については、100筆以上、現金、証券、そして、いろんな目録があると思うんですけども、まず、その倉庫、財産等々でどういった財産があったのかっていうの、目録はありますか。

○副議長（森川彰久君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 総務課の芦高です。永井邸の財産につきましては、当時の管理課になるんですけども、財産、山林、土地と現金と証券をいただきました。総務課が担当をしましたのは、一応、現金と証券を受領いたしました。その中で、現金は既に財政調整基金の中に基金として積み立てております。そのほかの証券、小さな証券につきましては、ちょっと年度は忘れたんですけども、既に売り払っている状況です。そのお金は、財政調整基金の方へ積立させていただきました。それ以外の毎年指摘されているんですけども、近鉄の株券については、現在、5,500株を保有しているというような状況です。私の方からの回答は以上です。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） 私何を申し上げたいと言いますとね、これだけの多額の寄附をいただいているわけなんですよ。永井さんから。この多額の寄附をいただいているのに関わらず、たった1つの約束ですよ、永井さんとの約束事は。永井さんが亡くなった後、永井邸のところに資料館を作ると。十分この永井さんのいただいたお金でも出来るわけじゃないですか。その、たった1つの約束を守らずにね、当時、今借りてはる人に対しての賃貸でも反対させてもらいましたけどもね、あの当時、前の植村町長がね、なんかその、明日香でそういう活動してはる人で、高取町でもそんないろんなボランティア活動やってくれる人やという説明があったから、しぶしぶあの当時は納得して、3年間という定期賃貸借契約ということもありましたんで、納得させていただきました。その後、どういったことになっているかと申し上げますとね、契約した本人は奈良市内に住んで、お年寄りの、自分とこのお母さんですかね、そういう方を1人残して、契約者もういてないんですよ。これ違法契約ですよ。はっきり申し上げまして。それをまた公募に出すってね、公募に出してまた貸すんかっていう話やねんけども、住んでる人は体が不自由やっという大字からの要望も、僕のところにも届きました。そのためには、町営住宅もあるじゃないですか。町営住宅も活用しながらやね、そういった方には、住むところがないという方々がいらっしやればね、そういう活用もしていった

らいいと思うんですよ。それをやね、僕は何を言いたいかというと、その永井さんとのたった1つの約束事、これだけの多額のご寄付をいただいた永井さんとのたった1つの約束事、これ守れないんですか。貰って、もうご本人様亡くなったら、もう貰い徳で、約束事なんか反故にするって、それが高取町ですか。今後また公募出してるからっておっしゃってましたけども、まだ貸すんですかっていう話ですよ。資料館作りましょうよ。うち「お金ないお金ない」永井さんからいただいた財産で十分作れるじゃないですか。株券も現金も。そうでしょ。財政調整基金に積み立てさせてもらいました。永井さんとのたった1つの約束事をこれ守りましょうよ。どうなんですか。

○副議長（森川彰久君） どなたが答弁しますか。芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 6番、新澤議員の質問にお答えさせていただきます。今、確かにその当時、亡くなられた植村町長との約束の中で、そういう資料館を作るというような話は、私も聞いたことがあるんですけども、実際に実現していないのは事実でございますので、また、事業課長と相談しながらですね、今後その建物ですね、どうしていくかということを検討していきたいなと思いますので、今しばらくお待ちください。よろしく申し上げます。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） なんか植村町長も亡くなってる、永井さんも亡くなっている、だから約束事を反故にするってことを言うてるわけ。じゃない。やっていくってことなん。どっちなん。はっきりしてや。やるんか、やらへんのか。これ、たまたま担当しとった担当者が、うちの議会事務局長やってるんですよ。永井さんとの交渉にあたってくれたね。だから、その時の経緯もいろいろ聞いてますよ。永井さんも喜んでほしかったらしいし、そういう話したらね。永井さんも植村町長も亡くなってるからっていうて、もうこれ反故にすんの、約束事。これだけの多額の寄付をいただいといて。高取町ってそんな泥棒みたいな町ですか。

○副議長（森川彰久君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 今、新澤議員のおっしゃるようになりますね、今、過去の経緯も聞かされてますので、今後、やる方向に向けて検討していきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） この問題であんまりしつこく言いたくないんですけども、やる方向ってというのが曖昧やねん。そやから永井さんからいただいたご寄付で、十分

うわものも建つぐらいの寄付貰っというて、土地も永井さんの土地がある。永井さんとこの永井さん自身の、ご自身の寄付の貰った部分で、十分下も上も立つわけやんか。それをやね、検討していきます方向で考えますじゃなしに、この場では回答できないんか知らへんけどもね、決裁考えるのは町長なんで、これは本当によくよく考えてくださいよ。もう1点申し上げます。永井さんから多額のご寄附をいただいております。土地も上物も十分建てるぐらいのご寄附をいただいております。そやから、永井さんとの約束事ぐらい、1つぐらいは守りましょうよということでございます。資料館というのに対してもね、周辺のボランティア団体の方であるとか、いろいろな方から、望ましいということで。というのは、その市尾の木場君がおる田井庄のか、歴史資料館かな、あそこの施設にいろんな、なんて言うんですか、そういう歴史的な、額であったりだとか、あるいは鎧であったりだとか、資料館あればいろんな所から、城下町なんで、ご寄付とか寄贈とかしていただけると思うんですよ。ただ、ちゃんとした保存方法ないんで保存できへんっていうのが現状でございます。だからその歴史資料館というのは、これ十分今後のね、観光資源にもなってこようと思うし、うち全然腹痛まへんねんから、永井さんにいただいた資金の中で出来んねんからこれもうやってください。どうぞ終わります。次に2番といたしまして、10年後、20年後の先を見据えたまちづくり。ちょっとこれ僕、嫌な質問かなと思うんですけども。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。質問お聞きしておるので、回答をいただきます。芦高課長。

〔総務課長 芦高龍也君 登壇〕

○総務課長（芦高龍也君） 私の方からは、10年、20年先を見据えたまちづくり。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） 総務課長いつから町長なったん。これ俺、町長に質問してんねん。これ私、町長に質問してるんですよ。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。まずは、芦高課長に。

○6番（新澤良文君） いやいや町長にしか答えられないですよ。10年後、20年後、中川町長は、先の公約でって言うてるんやから、これ町長以外誰答えられるんですか。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。事務的なことを先に申し述べるということで、回答させていただきます。

○総務課長（芦高龍也君） すいません。6番、新澤議員のご質問に回答させていた



できます。デジタル化の推進についてですが、総務課におきましては、申請管理システムの新規導入のため、令和4年度当初予算にシステム構築費を計上させていただいており、住民の方からの申請などを現在のウィズライフシステムに連携させるためのシステムを構築を予定しております。それに加え、住民課におきましては、住民の方からの転入、転出届をオンラインで受け取れるようウィズライフシステム自体の改修を予定しております。これら2つの構築、システム改修が整えば、住民の方が、例えば、ご自宅のパソコンやスマートフォンを用いて転出する役場に行かず、マイナポータルにより手続きが出来るようになります。住民の方々の利便性の向上のためにも、今後のデジタル化の推進のみならず、積極的に新しい技術の取入れ等に関しましても、取り組みを継続していくと同時に、スマートフォンのご使用がなかなか難しいご高齢の方もいらっしゃると思いますので、その方々に対してはこれまでどおりの住民サービスの提供をすべきと考えております。この2つを両立させながら、新しい時代の行政サービスの確立を今後とも検討していく必要があると考えております。私の回答は以上でございます。

○副議長（森川彰久君） 吉田まちづくり課長。

〔まちづくり課長 吉田宗義君 登壇〕

○まちづくり課長（吉田宗義君） 失礼いたします。まちづくり課の方からは、空き家対策の進捗状況につきまして、回答の方をさせていただきます。現在空き家対策につきましては、他市町村の事例や支援策等の調査を実施しているところでございます。コロナの感染拡大等もございまして、取り組みが若干遅れております。申し訳ございません。今後ですね、もう少し、他市町村の取り組みにつきまして、実際に現地に出向きまして、担当者の生の声を聞いてきたいと現在思っております。これらの調査をもとに空き家の掘り起こしの方法や取り組み方法。また、態勢について検討を重ね、どのような対策が本町に必要なのかを調査、研究したいと考えております。それで空き家対策の方を進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。また、本年度総務課の方でも新たに空き家実態調査が実施されると聞いております。これらの結果も踏まえまして利用可能な空き家の把握に努め、総務課とも連携及び情報共有をしながら、空き家対策を進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。以上、新澤議長のご質問に対する回答でございます。

○副議長（森川彰久君） 芦高総務課長。

〔総務課長 芦高龍也君 登壇〕

○総務課長（芦高龍也君） 総務課の芦高です。何度もすいません。空き家対策についてですが、総務課の方から空き家対策につきましては、平成28年度に、空き家実態調査を実施し、その調査結果に基づき、平成31年度から平成35年度までの5年間計画で高取町空き家等対策計画を策定いたしました。前回の調査以降も随時追加調査を行い、令和4年2月4日現在、高取町には、176件の空き家が点在しております。現在調査において空き家一軒、一軒にランク付けを行い、どのような状態にあるのかを把握し、空き家所有者の方が所有空き家を今後どのように利活用されるのかなど、意向調査を実施いたしました。また、同時に所有者の方に現在の空き家の状況を把握していただくために、固定資産税の納付書を送る際には、適正管理の依頼や解体される場合には補助金交付の対象となる場合がある旨のパンフレットも同封し、所有者の方に少しでも状況の把握をしていただこうと対策を講じています。現在は適正に管理していただいている空き家につきましても、今後、所有者の高齢化等に進展を踏まえると空き家の適切な管理が困難になってくることも予想されます。適切な管理がなされていない空き家には生活環境への様々な影響を及ぼすと認識しており、今後もさらに管理ができていない空き家の増大が懸念されることから、住民、行政、また、関係団体が互いに連携して総合的な施策を実施していくことが更に重要になってくると考えます。総務課といたしましては、空き家実態調査により判定された危険空き家といわれる空き家を中心に地域住民の方や自治会など、いろいろな方々のご協力をいただきながら今後も引き続き空き家所有者への適正管理の依頼や現状把握のための周知などを行ってまいりたいと考えております。私の方からは以上でございます。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） 事務的な時間これもう無駄だったんですよ。これ今高取町、今の回答、2人ともこれ10年前、20面年前の空き家対策なんですよ。回答そのですよ。今更視察行って現地調査、そんな必要はありますか。もう空き家なんかね、この10年、15年でね、そういう自治体がそれぞれ結果出してっております。そやから、そういう結果の出ている自治体のところうちの身の丈と合ったところの真似をしてやね、やっていったらいいだけのことじゃないですか。ネットで調べたら分かりますよ。現地調査して、現地の生の声聞いて、それもう10年前の話ですよ。もうその10年の間にね、もうそれぞれの自治体が結果出してるんですよ。空き家対策して、空き家の調査もして、危険空き家はどうやとかやりながら。だから、高取町としてはね、あの危険空き家云々もそうやけども、

どうやっていくんやと。今までの成功している事例の実際のところ真似していったらいいだけのことじゃないですか。それをやるかやらんかだけの話です。そのやるかやらんかの決意を僕は町長に聞いているんです。この事務方の、その十年前の空き家対策の回答もうても仕方ないんで、だから町長とやり合いしたいと思います。だから、無駄な時間やったと。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。中川町長の答弁をいただく前の丁寧な事務的説明ということで理解してあげてください。もう1人だけですので。米田課長。

〔住民課長 米田晴信君 登壇〕

○住民課長（米田晴信君） 住民課の米田です。私の方からは、デジタル化推進について、現在を行っている部分について報告をしたいと思います。マイナンバーカードを取得している方については、コンビニにおいて住民票及び印鑑登録証明書を取得できるサービスを行っております。月に30件前後の利用があります。報告でございます。以上です。

○副議長（森川彰久君） 総合政策課前田補佐。

〔総合政策課長補佐 前田 繁君 登壇〕

○総合政策課長補佐（前田繁君） 失礼します。総合政策課の前田です。6番、新澤議員のデジタル化の推進のご質問に対し、総合政策課の方からご報告させていただきます。町民の利便性向上事業の1つとして、現在進行中のLINEを活用した情報発信事業の、進捗状況につきまして、ご説明させていただきます。議員の皆さんからご意見を頂戴いたしました、LINEを使った情報発信事業につきまして、先の定例会で予算化させていただき、現在システム構築に向け鋭意取組みを進めており、おおむね12月の運用を目指しております。情報発信事業は、多くの住民にダイレクトに、そしてリアルタイムに町の情報を届けるため、手軽なコミュニケーションツールとして利用者の多いLINEを活用し、町の様々な情報を発信してまいりたいと考えております。そのため、まずは情報発信の基礎づくりを進めております。また、今後のLINE運用に際しまして、スマートフォンの扱いに不慣れな人を対象にスマートフォン教室を開催するため、本定例会におきまして補正予算を上程しております。これから一層行政サービスのオンライン化が進む中で、IT端末を使わない人にはサービスが届かないといったことにならないよう、また高齢者が行政サービスからの置き去りにならないよう、効果的な運用を図るための支援を行ってまいります。今後も引き続きデジタル化による業務の効率化や利便性の向上を目指し調査研究を進めるとともに、安全・安心

を前提とした人に優しいデジタル化を目指してまいりたいと考えます。

○副議長（森川彰久君） 中川町長。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 新澤議長から、まちづくり10年先、20年先を見据えたまちづくりということで、それぞれの担当所管課長からお話を、今の現在の進捗状況をお話をさせていただきました。当然、空き家、空き地の活用、それに伴いまして、いろんな宿泊施設とかサテライトオフィスとか、当然またそれを使って住んでいただきたいというのが、モットーでございます。私、職員の課長さんにもいろいろ申し上げて、議長先程おっしゃったように、先進事例はいくらでもございます。そういうのを聞きに行って、具体的にどういう風にしたらいいのか、それと、今議長おっしゃった、身の丈に合ってる自分とところできる範囲の支援。そこへ持って行くのにどうしてうまく成功事例があったのかというのは、やはり高取町の場合におきましても、例えば、昔であれば一緒に隣近所に住んでました。お父さんお母さん亡くなって息子さんがほかの場所に住んでおられる。例えば、先程の幼稚園じゃないですけど、境界確定やっぱりしていかな、多分そのままの状態になっていると思いますので、境界確定もしてきていかなあかんやろうし、例えば、そしたら地籍、例えば相続に伴う登記、そういうような状況も踏まえまして、当然そのどこが空き家かっていうのは、地元の区長さんとか役員さんに聞けば直ぐに分かる話でございます。そういうのをやっぱり職員、それと地元の役員さんと含めて一緒に自分で足で稼いでいかな出来ないと思います。まず、支援策はいろんな支援策。もうホームページ見たらいっぱい載ってます。ただそれが上手いこと活用できるかどうか、なかなか実際県内の市町村でいろいろ取り組みはされてますけども、表面上は上手くいっているみたいな感じで、よく出てますけど、なかなか実態聞くと厳しいっていうのが本音の話でございます。そんなこと言っても仕方がないので、とにかく1つでも2つでも着実に進めていきたい。そのためには、やっぱり私としては、そのためのやっぱり職員、やっぱり配置していかないと、そんなんは、なかなか出来ないと思います。その片手間できるような話でございませぬ。先程ちょっと言いました職員の確保ということを含めまして、これは非常に喫緊の課題であると思っております。そういう形で職員も確保しながらしっかり足で稼いでいろいろまた、先行事例も実際に聞きに行って、こういうことやこういうことやったら、こういう条件があったら非常に進みますよとか、そういうことで着実に進めていきたい。まず、それがもう何よりでござい

ます。もう1つデジタル化。町の中身の内容の行政のデジタル化も含めまして、例えば、町民の皆さんに、これも議長がご提案いただいたと思うんですけど、スマートフォンを使って、LINEで発信しますと。これ実は私も元々思っていたことです。本当に良い提案いただいて、早速6月補正で計上させていただいて、今回9月補正で、高齢者の方のスマートフォン教室を開きたいと。と言いますのは、これは私コロナのワクチン摂取の申し込みで高齢者の方ちょっと、それも高齢者と言っても70ぐらいの方なんですけど、スマートフォン持つてはりますよねという話してて、いや私よう使わんねんと、どうされますのと言ったら、電話しますねんと、いろいろ聞いたら、息子さんとか娘さんから下手に触ったらまた大変なことになったらあかんから、触らんといてくれと言われてはるみたいです。たまたまお孫さんとかですね、そういう形で画像送られたり動画送られたり、それを見てはるみたいで、あとはもうLINE電話使ってはるぐらいがそんな感じかなあというので、せつかく多分毎月ドコモとかって、だいたい1万円くらい取られるはずなんで、それを少しでも活用していただいたらなというふうに思っています。だからそういう意味で、ちょっとデジタル化は、これをデジタル化と言っていいかどうか分かりませんが、住民の方が、そういう形で使っていただきたい。それとマイナンバーカードも実際に徐々にですけれども普及をさせていただいて、多分土曜日だったかな、大字の方へちょっと出張でお願いしていますか、出張マイナンバーカード受付もさせていただいたらなと思ひ、また行かせていただきますので、そういう形で空き家、空き地対策。これは当然それがでないと次の展開は出ません。当然その中、私は一番ネックはやっぱりそれだけの専任の人がいないとやっぱりなかなか話ができない。例えば、私が空き家を所有してて、どこの誰か分からへん人が来てもですね、なかなか話を聞いてもらえない、そこで役場の職員、または、大字の役員さん一緒に来ていただければ、信用もされて、話も聞いていただけるのかなと。それを1回2回で済む話でございませぬので、そういうところ着実に、少なくとも慌てないで、1軒でも2軒でもそういう形で成果を出していきたいと。今は残念ながら申し訳ないんですけども、町が関与してそういうのは今は無いので、これはもう本当にお謝りするしかないんですけども、ちょっとコロナの方もこれで落ち着いてくれれば、いろいろ動けるんですけども、ちょっとそういうことも踏まえまして、地道に取り組んでいきたいと、着実に取り組んでいきたいというふうに思っています。また、デジタル化等につきましても住民の皆さんへ少しでも高いスマートフォンを有効活用していただき

たいんで、それをデジタル化かと言うかどうか分かりませんが、モバイルの促進というところで進めていきたいと思えます。また、良いご提案いただけたら積極的に採用させていただいたらと思っております。以上でございます。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） 町長とこうやって議論したかったんですね。おっしゃるとおり、空き家対策においてはね、これはもう以前からいろんな議員が言ってると思うんですけど、担当課を絞ってくださいよと。これ絞れやって言ったらあかんね。テレビ映ってるからちょっと上品にいきますけども、担当課を絞ってください。やる気あるんですか、無いんですか。あれはあっちこれはこっち。例えば、滋賀県。滋賀県なんか結構やる気があるというか、結構イケイケのところがあって、昨日ちょっとテレビ見とったんですけどもね、危険空き家なんかであればね、行政代執行やってまうと。後から請求すると。請求して取れなければ、土地を取ってまうと。土地売ってまうと。そんなんもあるじゃないですか。売ってまう、取ってまうとか言うたら言葉悪いね。そうやって集金するというか、回収するというか、そやから攻めるんか守るんか。腹決めんのは、町長しかいてないんですよ。だから、うちなんか財政厳しいのは、午前中からいろんな議員の質問に対してね、町長は厳しい厳しいと、確かに厳しいですよ。ただ、厳しいけども厳しい厳しい言って守ってばかりじゃ次のチャンスも来ないじゃないですか。うちはその先程町長も答弁もございましたけど、駅は3つある。もうじき高取バイパスと京奈和が繋がる。僕の所にもいろんな企業から来てますよ。良い土地ないですかと。ところが、調整区域ばかりで、どないしようもない。だからどうしても御所市とか、今、川西なんかは工業団地売り切れてしもて、また次の計画しようと思ってるみたいなんですけどね、うちは立地的には全然負けないうんすけど。もうちょっと攻める姿勢と言うかね、まだ町長も就任されてまだ間もないし、ただ今、自分ところの、言うたら財政の中のチェックしながらね、どういった方向で攻めていくかということ、今も考えている最中だと思いますけど、腹くくる時、くくりましようよということ、今日僕は申し上げたかったんですね。それともう1つ、サテライトオフィス等々においてもね、これもちょっとなんとか、Wi-Fi施設の、施設の管理っていうか、あれしてやね、三郷町なんかまた作るらしいですよ。あこら辺は大阪との県境ということもあるんかもしれない。立地的に。徳島県の僕行政視察行ったところなんか、ほんまに辺鄙な山中でしたけどね。なんでか言うたら、Wi-Fiが整ってるわけですよ。だから、

そこの企業の社長なんかおっしゃってましたけどもね。都会で高速道路は渋滞してるでしょ。僕らそのネット環境さえ整っておれば仕事できるですと。だから高速道路がね、ガラガラの高速道路を走ってるようなもんですよ。田舎におっただらうって言うのは。そういうことやと思うんですよね。発想がね。だから、攻めるときは攻めると言うことも、そろそろ町長も考えていただきたいなど、これ要望しておきます。ちょっと議長あと何分あります。それで質問内容変わってくるから。

○副議長（森川彰久君） 3番入るでしょ。ちょっと一旦座ってください。

○6番（新澤良文君） いや、3番入る前に、もうちょっと。時間によっちゃ2番。

○副議長（森川彰久君） 後17分です。2番の継続ね。新澤議員。

○6番（新澤良文君） それで空き家についてもね、例えば、長浜市なんかはね、町営住宅、あっちは市営住宅になんのかな。払い下げなんかして、払い下げして家賃を取るんじゃないしに固定資産税でとっているんですよね。そういう取り組みをされている。そういうことも考えながらね、押したり引いたり、あるいはそのやっぱり高取町には高取町のいろんなケースがあると思うんですけどね、成功している事例ばかりを見て、これ真似せいといっても、その通りにはいかないと思うんですけどね。そういうところもあるっていうことも考えながら。だから、別に行政視察行かなくてもネットで見たらわかるんですよ。行政視察みたいな行行って向こうで宿とってやね、いらん金使わんでも、ネット見たら成功の事例、この人口規模、地域性、地形見たらやね、これくらいやったらうちらでもやっていけるんじゃないかと分かるんじゃないですか。ネットで全部出てくるんやから今。そんなこともしながらね、研究してほしいな。空き家対策についてはそうですよ。空き家の利活用の補助金を考えると、空き家何人か僕も案内しましたけどね、ネットで見たんですよ、うちの地元ありました丹生谷の奥の方の家ね。見に行ったんやけど、とてもとてと直ぐ住めるような住宅じゃなかった。これ住もうと思ったらお金かかるでと、そういうところに関してはね、高取町としてどうするんやと。リフォームのね、利活用。補助金を出して、後にその町税でという形で住んでいただいたら、またそこに、またね、徴税という形で、税収として取れるんやから。だからその辺も攻めるときは攻めながら考えていただきたいということでございます。

○副議長（森川彰久君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 新澤議長、本当にご提案ありがとうございます。本当にやっぱり、さっき申しましたように、やっぱりうちとしてその補助金だけの問題じゃ

なくて、やっぱり動いてくる人をやっぱり確保しないとなかなか進まないと思います。サテライトオフィスなんかやっぱり光ファイバー、今5Gですかね、その設定とかいうのもなってくると思います。本来はサテライトオフィス使うのであれば、ちょっと空きビルみたいななんあったら、それが一番駅の側で、そういうのがあれば一番ベストなんですけど、ちょっとなかなか今の高取町では無いので、残念ですけども、そういうことを含めまして、しっかり取り組んでまいりますので、また良いご提案いただけたら、例えばこういうところ見に行ってきたらとか、そういうご提案いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（森川彰久君） それでは、新澤議員の3番、高取町土地開発公社についての質問について答弁をいただきます。芦高総務課長。

〔総務課長 芦高龍也君 登壇〕

○総務課長（芦高龍也君） 3番、土地開発公社のことについて回答をさせていただきたいと思います。平成24年6月5日、売買代金返還請求事件の裁判の和解が成立いたしました。その和解条項の中に、控訴人は被控訴人に対し、平成25年6月5日までに本件各土地の堆積土砂を平均化し整地するとあることにより和解条項に基づく整地が進んできたことから、平成24年11月9日、当時の公社理事2名が立ち会いのもと、3カ所を5m掘削してもらい、産廃がないことを確認し、平成25年1月23日、相手方と整地完了確認書を締結し整地は完了いたしました。そして、平成25年2月15日、大規模太陽光発電設備の運営について、公社と株式会社ウエストエネルギーソリューションとの間で土地賃貸借契約書を締結し、現在に至っております。私の方からは以上です。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） 和解条項僕持ってきてるんですけどね。だから、この時の、先日の開発公社の理事会の時に初めて出てきてね、前の前の理事会の時に初めて出てきたような事実があつてね、それ僕、今まではボーリングですよ、理事2人がボーリングに行ってね、掘って、3カ所、どこ掘ったんやというような話で、ちゃんとその時にボーリングしてないから、今回1,000万円計上してまたやり直したいなことになってしまうんですけどね。あの僕が何を言いたいかというとな、この当時、じゃあちょっと順を追っていきます。この時はどういう状況だったんですか。このボーリングの手法について、誰が行って、理事会で出てくるんですけどね、この時の理事長は誰ですか。理事の名前教えてください。

○副議長（森川彰久君） 芦高総務課長。



- 総務課長（芦高龍也君） その当時の理事長は植村町長でございます。
- 副議長（森川彰久君） 2名の理事を聞かれております。
- 総務課長（芦高龍也君） 三井理事と土橋理事です。
- 副議長（森川彰久君） 議長。挙手してから発言してください。
- 6番（新澤良文君） はい。じゃあこの当時の理事の名前を教えてください。全員の名前を教えてください。
- 副議長（森川彰久君） 芦高総務課長。
- 総務課長（芦高龍也君） ちょっと手元に書類を持ち合わせてないので、暫時休憩をお願いしたいと思います。
- 副議長（森川彰久君） はい。暫時休憩。
- 午後 3時47分 休憩
- 午後 3時51分 再開
- 副議長（森川彰久君） 再開します。芦高総務課長。
- 総務課長（芦高龍也君） すいません。大変お待たせいたしました。当時の理事の氏名ですが、順番に申しますと、植村町長、常務理事で当時、谷本課長、議会の方からは、吉川晴三議員、浅井賢治議員、理事の方は、三井課長、北課長、東課長、当時東課長です。土橋、その当時は職員です。新井元総務課長、その当時は参与になっておりました。以上が理事のお名前でございます。
- 副議長（森川彰久君） 新澤議員。
- 6番（新澤良文君） これ谷本さんって議員の谷本さん。この谷本さん。谷本議員やね、当時。なにを言いたいかと言うとね、この理事会の中で、ボーリングの手法について説明があったんですか。どういう形でボーリングしたんやと。当時三井総務課長と土橋が行ったということで聞いているんですけどね。その2人が行った時にどういう形でボーリングしたんやと、3カ所ボーリングした、3カ所掘って、産廃が無かったっていうことを確認した。間違いないっていうことで、その後ソーラーのウエストコーポレーションに出したという、こういう時系列じゃないですか。そうでしょ。この和解条項の中で産廃が無いということで確認してね、その産廃が有るか無いかの3カ所掘った時にどういうボーリングの仕方をしたのかっていうことは、この理事の皆さんは分かってはるんかどうか。逆に言うと、どういうボーリングの仕方したんか教えてください。ちゃんとしたボーリング業者を呼んでね、地下掘って、そこから土壌調査やったり、水質検査したり、そういうことをやったのかどうかってこと。

○副議長（森川彰久君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） これも私の方から回答させていただきますけども、当時聞いている話でちょっと申し訳ないんですけども、その整地する業者さんが、ある程度掘っておられたと、そこを確認しに行くようにということで、当時の理事長から指示があったということで聞いております。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） ここらへんは僕も理事会で分かっただけですけど、議会の中で広く議論した方が、またY o u T u b eで町民の皆さんに見てもらったほうがって思ったんで、あれするんですけども。要はですよ、産廃の不法投棄をしていたかもしれない業者が、業者の土地をね、高取町は多額のお金で、11億ですかね、っていう多額のお金で、産廃が埋まってる土地を、産廃が埋まっているかもしれない土地を買った。その後、買ったにも関わらず、その業者が、そこを空け渡さずに引き続いて使っていたっていうことは、この裁判の発端ですよ。これ奈良日日新聞でも出てますけどね。奈良日日新聞ちょっと読みますよ。奈良日日新聞には、高取町土地開発公社が新都市市街地開発事業用地として購入した、同町兵庫の土地について、売り主である、これ名前言うたら怒られるかも分からんから、Y商事にしときましようかね。Y商事が係争中にも関わらず、長期に亘って不法占有をしていることが取材で分かった。これね、ここには書いてますよ。「部落解放同盟奈良県委員長の圧力か」ということ書いてあるねんけども。これも「か」やから。もう新聞出てるでしょうからね。怒るんやったら新聞に怒ってくださいよ。新聞読んでるだけなんで。要はね、そういうことで産廃の不法投棄をしていたかもしれない土地を高取町は11億円で買ったにも関わらず土地を使い続けておられていたっていうことで裁判を起こした。高取町が、その当時の高取町は勝った。一審でね。にもかかわらず和解したんですね。一審で勝ったにもかかわらず和解した。これ和解金は8,000万円でしたっけね。あれ11億円支払いなさいという一審判決を破棄して、和解して8,000万円もらって、その産廃が埋まってるかもしれない土地を高取町がもらった。これ間違いないですね。その土地においてはね、今兵庫の大字の人らがね、あそこに産廃埋まってるか分からへんから、ボーリングちゃんと検査してくれっていうような要望があって、公社として掘るって決まったんでしょ。その当時も、そやからそういう危険性もあったわけじゃないですか。にもかかわらず、その当時の理事会においてですよ、その産廃を埋めたかもしれない業者が掘った穴3カ所を確認しただけで、

そこに産廃がなかったという判断したんでしょ。それは理事全員共有しとったんでしょ、理事会で。

○副議長（森川彰久君） 芦高総務課長、私語は慎んでください。新澤議員、答弁を求めます。芦高課長。

○総務課長（芦高龍也君） 当時の議事録を確認すれば分かると思うんですけど、今ちょっと返事はできないんですけども、今、新澤議員がおっしゃった、そういう報告があって、理事会のところで、ありませんでしたっていう報告があったかどうかっていうのは、ちょっと今、ちょっと返事し兼ねますので、議事録を確認させていただけたらと思います。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） 確認してもらってもいいし、あれなんやけども、もう確認してよ今。常任委員会違うよ。YouTube映って、町民の皆さんに見てもらわんなあかん。こんないい加減なやつまた内密の中で、有耶無耶にしよう思とんかいや。公社の理事会での中で、土橋理事が言うてましたよ。報告しましたって。だから聞いているんでしょ皆さん。他の理事も。だから、何を言いたいかという、これ1,000万円、これ高取町公社はお金無いから、これ町が負担して1,000万出してボーリングしますわね。その当時ちゃんと掘ってなかったから、産廃出て来る可能性ありますよね。産廃出てきた可能性、もし出てきた場合、これ産廃を出してもらわんなあかんっていうのは、これ和解条項出てますよね。だけど、その上にソーラーパネル、ウエストコーポレーションに貸してるんですよ。そこについては損害賠償請求される可能性ありますよね。そやから、そんなお金までは高取町町民に負担させられないから、この当時の理事に全員で負担せいよという話を僕は理事会でも言うたんですよ。理事全員で負担してやと。これは町民に負担させられないよと。そういう発展した場合ですよ。そりゃ産廃が出てこなければ、一番万々歳かもしれないけども、多分出てくるでしょうという前提で掘るでしょ。これは出てくるまで掘ったらいんですよ。埋まってるんやから。出てきた場合は、業者に撤去してもらうんだけども、業者からは訴えられて、係争になるかもしれないけれども、だけど少なくとも、この時に黙認した理事は全員責任ですよ。副町長もいてましたよ。課長もおったんかな。課長おらんかったんかな。

○副議長（森川彰久君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 私は当時、監事でおりました。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） だからこれも全員責任取ってくださいっていう話ですよ。これまあ議事録残しておいて欲しいし、あれなんですけどね。だからね、今からやる作業はね、1,000万円かけてボーリングするんですよ。ボーリングした時に出てきたそのゴミについては、業者に出してもらおうというのが、これ和解条項の中にあるんですけどね、その時にいろんな問題等々あった場合は、その時の理事の人らが負担してください。谷本さんもそうだけでも、東副町長もそうやけど、負担してくださいよという話ですよ。それを僕は言いたい。これは理事会でも言うたけどね、公社の、という話ですよ。それとね、その当時に植村町長の指示で言うて、死人に口なしって言うたけども、植村町長の具体的な指示があったんですか。Y商事が穴掘ってくれてあるところあるから、そこ行って確認してこいと。それだけでいいからっていうふうな話。これ議会にはどういう報告したんですか。

○副議長（森川彰久君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 当時ですね、具体的な指示があったかどうかというのは、たぶん議会でも報告はしてると思います。というのは、私25年の4月以降に総務課長に就任しまして、当時、新澤議員とは何回かこの一般質問の中で、ちょっと議論した時に多分ある程度の報告は全部させていただいているのかなとは思いますが、ちょっと私が直接、前町長に指示を受けたわけじゃないので、確実には答えられませんけども、またそのあたりも確認していかなければならない作業かなとは思いますが。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） この公社のこの当時のことって本当に、僕調べれば調べる、議員になる前から、産廃の反対運動やってる中でね、調べて調べてやって来たんですけどもね、葛城拘置所まで行ってね、裁判記録閲覧もしてきましたよ。もういろんなことやってきたんですけども、植村町長ともだいぶやりやいしましたよ。そやけど、その当時、僕が言うてるのは、僕が議員になってから一般質問してやりあいたんじゃなしに、僕議員になる前の話ですよこれ。谷本さんがおった時のこの理事の体制の時って、僕まだ議員になってないんじゃないですか。この時の議会にはどういう報告したんですかって言うんですよ。こんな大きな案件ですよ。高取町が11億円で勝ってる裁判を8,000万円で和解して、しかも町民ならだいたいもう、ほぼほぼあそこ怪しいんちゃうかって思ってるような土地を産廃

の土地なんか貰っても、負債なんですよ。出さなあかんから。その土地を貰って、8,000万円で和解するっていうのは、とんでもない和解、不自然な和解ですよ。その和解で納得するに至った経緯をね、まあ理事会で決めたらしいんやけども、理事会は全員責任やけども、そういう議会にはどういうふうに報告したんですか。使途不明金も3,000万円あるじゃないですか。3,000万円程使途不明金もあるし、公社の問題というのは本当に闇が深いというかね、これこそ百条調査しやなあかん。これワクチン終わったら百条調査やりましょかこれ。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員あと残り時間5分です。

○6番（新澤良文君） はい。これちょっと議会にはどういう報告したん。僕がいない時の議会ですよこれ。

○副議長（森川彰久君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） すいません。私も委員会に出席してませんでしたので、どういう報告をです、議会の方にされたかっていうのはちょっと存じ上げませんので、またちょっと議事録を読み返しながら調べたいと思いますのでよろしくお願いします。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） 副町長知らないですか。委員会出席してなかった、その時まだ課長やったんか、そやけど、まちづくり課やったんかな、あの時は。まちづくり課課長は所管じゃないか。理事やったらおるんやけども、常任委員会の時は議会議員に報告した時はおったんかおらんかったんか。

○副議長（森川彰久君） 答弁を求めますか。

○6番（新澤良文君） はい。おったんかおらんかったんか。

○副議長（森川彰久君） 東副町長。

○副町長（東扶美君） ただいまの議会への報告についてなんですけど、和解した当時、私の方が企画財政課長をさせていただいてましたので、その当時、土地開発公社の事務局長もさせていただいてましたので、議会に報告したのは、私の時か、それか、ちょっと日程的にみて9月議会なのか、大変申し訳ないんですけど、ちょっと10年以上前のことで、どういう報告をさせていただいたのか、ちょっと調べさせてからご対応させていただいた方がいいかなと思います。その当時から理事はしております。24年7月の組織の再編でまちづくり課長になりましたので、そこ以降は事務局長の方は、三井課長に代わったという経緯でございます。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） だからね、公社の理事会でも言ってるんですよ、三井さんなりこの当時の当事者、出てきてもうて話聞かしてくれと、それはその、吊し上げたいから言うてんじゃない。この時の事実確認をしたいから呼んでくれって言うてんのに、体調不良で来られへんっていうような話をされるからね、やっぱりその当時、本人総務課長もやっとして、責任ある立場やったわけじゃないですか。だから、また理事会でもまた求めていきますけども、これまたこんなことやから百条もやらんなしやあないんちゃうかなと思う。土地開発公社の問題ね。あの嘘のつけないような状況で調べていかなしやあないん違うかなあっていうのは、他の議員さんと後から相談しますけども、あと次、ボーリング調査についてですね、1,000万円。これ開発公社の方で決まって町の負担ということになったわけなんですけども、水質検査はどうされるんですか。そしてまた向かい側の土地の問題もあるし。ソーラーパネルと道を挟んだ反対側の土地の問題もこの辺はどう考えているんですか。

○副議長（森川彰久君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 理事会です、こないだ確認させていただいた時にはですね、今ソーラーパネルの置いているところを、ボーリングをさせていただくということで、今見積もりを取りまして、計上させていただいております。水質検査につきましても、同じようにそこの太陽光パネルの置いてある所と、三佐池の上の土地のところでも、水の排水口のところで水をとってはどうかと、今ちょっと計画をしているところがございます。今回、ちょっと予算を1,000万円補正を上程させていただきまして、今度、公社の中でですね、どういう手法をとっていくかということを検討していきたいなと今は考えております。それと、もう1点、その三佐池の上の土地の話なんですけども、この土地につきましても、前々回の5月の土地開発公社の理事会でもちょっと報告させていただいたと思うんですけども、元々そこには産廃が埋まってるっていうようなこともありまして、誰が埋めたか分からないというような状態で、もし今後ですね、その土地を活用していくということになればですね、また公社としてどうしていくかということを検討していかなあかんのかなと思っております。以上です。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。明日、明後日の常任委員会で正確な答弁をいただくということで。新澤議員。

○6番（新澤良文君） どこが埋めたか分からんっていうことなんやけども、産廃って

いうのは、産廃とかってね土地の所有者なり、産廃埋めたものが絶対出さなあかんという責任があるんですよ。これ申し上げておきます。それともう1点、最後に言いますけど、里道の問題。これ公社の中に、あのソーラーパネルの中に里道が元々あったんやないかという、これもう一般質問、常任委員会等々で僕だいぶやりあいして、前の町長は、あのソーラーパネルの横のところ、元々かとう不動産も持った土地、これ今業者さんが変わったみたいだけどね。ここに里道付けさせますっていうふうな答弁したよね。あったじゃないですか。あれどないなかったんですか。里道未だにできてませんよ。どうするんですか。

○副議長（森川彰久君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） その里道の問題につきましては、確か私記憶しているのは、今買わはった土地の場所にですね、大きな道をつくってですね、奥行けるようなことで、整地させてもらうということで報告したかなというような記憶がありまして、元々のところに復元するっていうのは、ちょっと今の状態では。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。挙手して発言してください。新澤議員。

○6番（新澤良文君） 僕の質問の内容が伝わってないんや。元々あったところに作れって言うてるわけじゃない。元々あったところには、もうソーラーパネル云々あるから、この横の土地、元々かとう不動産持った土地。その下にも産廃が埋まっています。これもうかとう不動産自身が認めています。この土地を業者さんが買わはった。そこに里道を作るっていう約束出来とったやんか。それを言ってるんでしょ。それって達成されてますか。

○副議長（森川彰久君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 今の状態では通れなくってると思うんですけど、当時ですね、それを約束通りするってことで、里道の幅員じゃないんですけど、かなり大きな幅員でですね、奥まで行けるような道を作ってくださいって、それが里道の代わりになっていうことで聞いてたんですけど。

○副議長（森川彰久君） ちょっと待ってください。芦高課長。新澤議員は約束が履行されてないのをどうして黙認しているんですかいうことを回答求めておられます。それに対する答えを答弁してください。芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 一応今は議長がおっしゃったような状態になっておりますけれども、またその辺はまた、そこの持ち主の方に言って、奥行けるようなことを検討していこうと思っております。伝えていきます。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） 時間いっぱいまでいきます。先程言うたようにね、僕ヤジっぽく言ってしまったけども、時間あるんやったらちゃんと言いますけどね、あんな里道誰も通れませんよ。ちょっと雨降ったら、長靴の、歩いたことないでしょ。責任のある立場の人らがやね、そうやって業者の人が、そうやって里道、代替の里道作ったって言うんだったら、現地確認しなさいよちゃんと。ちゃんと里道としての役割できるかどうかということを含めて、里道というのは、そうでしょ。町の管理でしょ。それを町がやね、あやふやな和解をしてやね、地元住民の方がご不便されてるわけじゃないですか。その里道の代わりに作るような土地できたって胸張ってさっき言いかけたけどね、言うんであれば、歩いてこい言う話ですよ。僕ら歩いてきましたよ。言わはったから。里道作ってもうたからみたいなこと前の町長言わはったから長靴履いて、ここまで浸かったよ。これ手突っ込んだらカス出てきたから、僕そのままかとう不動産行ったんです。産廃埋まってるやんけってね。そんなことやからね、答弁するのもあれやけどね、ちゃんと地元住民の方に寄り添った町政をやっていってくれていればね、こんなことになってないですよ。あとから1,000万円出してボーリングし直しとか。そうでしょ。里道を作ったというなら歩いてこい言う話ですよ。これ兵庫大字だけの問題と違いますよ。同じようなことは藤井大字でも起こってる。そこの業者さんだけと違ってね、いろんな問題がある。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。持ち時間が終了しましたので終了してください。

○6番（新澤良文君） 最後に言わせてください。机の上で仕事するんじゃないし現場へ行って仕事せえって話ですよ。これも強く要望させていただいて、私の質問を終わらせていただきます。

○副議長（森川彰久君） これを持ちまして、6番、新澤議員の質問を終わります。なお、議長の質問が終わりましたので、暫時休憩後は議事進行を議長にお願いしますので、よろしく申し上げます。暫時休憩。

午後 4時17分 休憩

午後 4時20分 再開

○議長（新澤良文君） 再開いたします。

以上をもちまして、本日通告をいただきました一般質問を終了いたします。

本日本定しておりました日程は、全て終了いたしましたので、これをもちまして散会といたします。散会。



午後 4時20分 散会

令和4年高取町議会第3回定例会会議録

---

招集年月日 令和4年 9月12日 (月曜日)  
招集の場所 高取町議会議場  
開閉会日時及び宣言  
開会 令和4年 9月12日 午前10時00分  
閉会 令和4年 9月22日 午前10時16分

---

出席議員 (6名)

1	番	森	川	彰	久	君
3	番	谷	本	吉	巳	君
4	番	松	本	圭	司	君
5	番	野	口	勝	也	君
6	番	新	澤	良	文	君
7	番	森	下		明	君

---

欠席議員 (2名)

2	番	西	川	侑	壱	君
8	番	新	澤	明	美	君

---

会議録署名議員

3	番	谷	本	吉	巳	君
4	番	松	本	圭	司	君
5	番	野	口	勝	也	君

---

職務のため出席した者

議	会	事	務	局	新	田	靖	幸
書				記	辻		真	佑

---

説明のため出席した者の職・氏名

町	長	中 川 裕 介	君
副 町	長	東 扶 美	君
教 育	長	安 田 光 治	君
総 括 参	事	山 本 修 平	君
総 務 課	長	芦 高 龍 也	君
総 合 政 策 課	長	石 尾 宗 将	君
税 務 課	長	岸 本 資 之	君
住 民 課	長	米 田 晴 信	君
福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長		榊 井 貞 男	君
ま ち づ ぐ り 課	長	吉 田 宗 義	君
事 業 課	長	森 本 修	君
会 計 管 理 者		中 島 佐 知 子	君
教 育 次 長		前 田 広 子	君

## 議事日程

令和 4年 9月22日 午前10時00分 開議

- 1 認第 1 号 令和3年度高取町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
- 2 認第 2 号 令和3年度高取町水道事業会計決算の認定について
- 3 議第 1 号 令和4年度高取町一般会計補正予算（第4号）
- 4 議第 2 号 令和4年度高取町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 5 議第 3 号 令和4年度高取町学校給食特別会計補正予算（第1号）
- 6 議第 4 号 高取町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 7 議会常任委員会、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

午前10時00分 開会

- 議長（新澤良文君） ただ今より、本会議を再開いたします。本日は、2番、西川議員、8番、新澤議員が欠席されています。従いまして、本日の出席議員は、8名中、6名でございますので、本会議は、成立いたします。本日、決算認定に伴い、地方自治法第121条の規定により、川上代表監査委員の出席を求め、出席をいただいておりますことをご報告申し上げます。

---

それでは、上程となっております議案を一括議題といたします。議題となりました案件につきましては、去る9月12日に提案理由説明をお受けいたしております。各所管の委員会に付託しておりました案件につきましては、ただ今より各委員長の報告をお受けいたします。なお、委員長報告は、委員会が開催された順にお受けいたします。

それでは、予算委員会のご報告をお受けいたします。3番、谷本委員長、ご登壇願います。

〔3番 谷本吉巳君 登壇〕

- 3番（谷本吉巳君） 予算委員会よりご報告をいたします。予算委員会は、去る9月13日、午前10時から、役場2階集会室におきまして、委員8名全員、並びに理事者、管理職出席のもと、開催をいたしました。本委員会に付託を受けました案件は、議第1号 令和4年度高取町一般会計補正予算（第4号）、議第2号 令和4年度高取町介護保険特別会計補正予算（第1号）及び、議第3号 令和4年度高取町学校給食特別会計補正予算（第1号）でございます。慎重に審議をいたしました結果、全ての議案を全会一致で承認いたしましたことをご報告いたします。以上でございます。

- 議長（新澤良文君） 次に、総務経済建設委員会のご報告をお受けいたします。4番、松本委員長、ご登壇願います。

〔4番 松本圭司君 登壇〕

- 4番（松本圭司君） 総務経済建設委員会からご報告申し上げます。去る9月14日午前10時から、2階集会室におきまして、委員8名全員出席のもと、開催いたしました。本定例会に付託されました議案のうち、本委員会に付託されました、1議案につきましては、慎重に審議いたしました。議第4号 高取町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、以上、1議案は、全会一致で承認されました。以上で報告を終わります。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。それでは、教育厚生委員会のご報告をお受けいたします。4番、松本副委員長、お願いします。

〔4番 松本圭司君 登壇〕

○4番（松本圭司君） 本日、西川委員長が欠席のため、副委員長の私、松本が代わって教育厚生委員会からご報告申し上げます。去る9月14日、総務経済建設委員会終了後の15時37分より2階集会室において、委員8名全員出席のもと、開催いたしました。本定例会に付託されました議案はございませんでしたが、担当課から報告事項についての説明を受けました。特に新型コロナワクチン接種については、4回目の接種状況や、令和4年10月中旬以降に予定されている、オミクロン株対応ワクチン接種についての対応状況について詳しく説明を受け、議会からも接種について万全に対応いただくよう要望いたしました。以上でご報告を終わります。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。次に、決算審査特別委員会のご報告をお受けいたします。3番 谷本委員長、ご登壇願います。

〔3番 谷本吉巳君 登壇〕

○3番（谷本吉巳君） 決算審査特別委員会よりご報告いたします。決算審査特別委員会は去る、9月15日、午前10時から、16日、午後2時から、20日、午前9時から、役場2階集会室におきまして、15日は議員7名、16日、20日の両日は議員6名、並びに理事者、管理職出席のもと、開催をいたしました。本委員会に付託を受けました案件は、認第1号 令和3年度高取町一般会計及び特別会計決算の認定について、及び認第2号 令和3年度高取町水道事業会計決算の認定についてでございます。3日間に渡り慎重に審議をいたしました結果、全ての議案を全会一致で承認いたしましたことをご報告いたします。以上でございます。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会のご報告につきましては、調査未了であり継続調査中でありますので、省略いたします。

以上を持ちまして、各委員長報告を終了いたします。なお、委員長報告に対する質疑は行いません。各議案審議の中でその都度、質疑、討論を行いますので、よろしく願い申し上げます。

お諮りをいたします。ただ今から、議事を進行いたしますが、議案書の朗読を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

- 議長（新澤良文君） 異議なしとのことでございますので、省略いたします。あわせて、本定例会は、常任委員会において全議員出席のもとに開催をされております。また、今定例会において設置されました決算審査特別委員会においては、2名の議員の欠席はございますが、付託案件の中で全会一致で承認されたものにつきまして、質疑、討論を省略したいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

- 
- 議長（新澤良文君） 異議なしとのことでございますので、提案通り進めさせていただきます。

次に、日程第1 認第1号 令和3年度高取町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について、を議題といたします。

それでは、川上代表監査委員より、決算審査結果について、ご報告を願います。川上代表監査委員、ご登壇願います。

〔代表監査委員 川上 隆君 登壇〕

- 代表監査委員（川上隆君） 令和3年度高取町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査について、ご報告を申し上げます。審査は、去る8月10日、12日の2日間、議会選出の新澤委員と共に実施をいたしました。審査の概要につきましては、お手元に配布しております、高取町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書をご清覧いただきたいと思います。審査の結果は、いずれも計数的に正確であり、内容についても適正であると認めます。以上でございます。

- 
- 議長（新澤良文君） ありがとうございます。次に、日程第2 認第2号 令和3年度高取町水道事業会計決算の認定について、を議題といたします。

それでは、川上代表監査委員より、決算審査結果について、ご報告を願います。川上代表監査委員、ご登壇願います。

〔代表監査委員 川上 隆君 登壇〕

- 代表監査委員（川上隆君） 令和3年度高取町水道事業会計決算について、ご報告申し上げます。審査は、去る5月30日、議会選出の新澤委員と共に実施をいたしました。令和3年度高取町水道事業会計決算について、関係諸帳簿並びに証拠書類を照合、審査した結果、決算は計数的に正確であり、内容についても適正であると認めます。以上でございます。

---

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。次に、日程第3 議第1号 令和4  
年高取町一般会計補正予算（第4号）、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可  
決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第4 議第2号 令和4年度高取町介護保険特別  
会計補正予算（第1号）、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可  
決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第5 議第3号 令和4年度高取町学校給食特別  
会計補正予算（第1号）、について議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可  
決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第6 議第4号 高取町職員の育児休業等に関する  
条例の一部改正について、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可  
決されました。



---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第7 議会常任委員会、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について、を議題といたします。各常任委員会委員長及び新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会委員長、議会運営委員長から、会議規則第71条の規定により、閉会中の継続調査申出書が提出されております。

○議長（新澤良文君） お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、申出書に記載の事項について、閉会中の継続調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。

---

○議長（新澤良文君） 以上をもちまして、今定例会に付議されました案件は、全て議了いたします。

それでは、今定例会の閉会にあたり、中川町長より、ご挨拶をお受けいたします。中川町長ご登壇願います。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 第3回定例会閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本定例会で提案いたしました、高取町議会特別委員会の設置にかかる発議案件1件、令和4年度一般会計補正予算などにかかる議決案件4件、令和3年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定にかかります認定案件2件、全部で7件でございました。終始ご熱心にご審議をいただきまして、全議案をご承認、ご議決いただきまして、心より御礼申し上げます。本会議をはじめまして各委員会の審議の過程で、皆さまからいただきましたご意見、ご提言などにつきましては、これを尊重いたしまして、町政運営に反映させられるように努めてまいります。皆さまにおかれまして、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。

これをもちまして、令和4年高取町議会第3回定例会を閉会いたします。閉会。

午前10時16分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高 取 町 議 会 議 長

高 取 町 議 会 議 員

高 取 町 議 会 議 員

高 取 町 議 会 議 員